

鈴鹿市総合計画2023

後期基本計画（素案）



第1章

大切な命と暮らしを守るまち すずか

◆第1章体系図

めざすべき都市の状態	施策	単位施策
01 市民と行政が連携し、不測の事態に備えて対応していること	011 危機管理体制の充実	0111 危機対策の充実
	012 市民の危機管理意識の醸成	0121 災害・事件・事故などにおける情報提供力の向上
02 災害に対する不安がなく、安心して暮らしていること	021 防災力・減災力の向上	0211 市民の防災力・減災力の向上
		0212 地域の防災力・減災力の向上
		0213 行政の防災力・減災力の向上
	022 消防力の向上と施設などの整備の推進	0221 消防体制の強化
		0222 火災予防の推進
		0223 救急体制の強化
03 交通安全に対する意識が高く、交通事故がないこと	031 交通事故対策の推進	0311 交通安全に関する啓発・教育の推進
		0312 交通安全施設の整備推進
04 地域で見守り合い、事件や犯罪がなく治安が良いこと	041 防犯環境づくりの推進	0411 防犯に関する啓発の推進
		0412 防犯設備の設置推進

※ 単位施策番号の見方

【例】 0 1 1 1

1・2桁目：「めざすべき都市の状態」の番号

3 桁 目：「めざすべき都市の状態」の中の施策番号

4 桁 目：「施策」の中の単位施策番号

めざすべき都市の状態〇1

「市民と行政が連携し、不測の事態に備えて対応していること」

■成果指標1：不測の事態に備えて、日常的に災害などに関する情報を得る手段を確保している市民の割合

策定時 (2015年度)	64.2%	目標値 (2023年度)	95.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

国際情勢や社会環境の変化に伴い、私たちの周りでは、自然災害だけではなく、大規模なテロや事故など様々な危機の発生が懸念されています。

このような中、市民の生命、身体及び財産を守るため、本市における危機管理体制の更なる充実が望まれています。

また、本市では、これらの危機に際し、市民が複数の情報媒体から容易に情報を収集し、迅速な初期行動を取ることができるよう、情報発信を行っています。

将来展望を踏まえた課題

国際情勢や社会環境がますます変化していく中で、本市の危機管理体制を絶えず見直し、様々な危機に対して適切に対処できるよう、その体制を充実させていく必要があります。

また、近年は、インターネットを利用した情報伝達手段が広がりを見せており、このような媒体を利用して、幅広く詳細な情報を求める市民が増えてきています。

市民ニーズに応じた情報伝達の手法を研究し、より効率的な情報提供のあり方を考え、見直しをする必要があります。

行政の使命（ミッション）

市民の大切な命と暮らしを守るために、迅速かつ適切な応急活動ができるよう、より一層、本市の危機管理体制の充実を図ります。

併せて、不測の事態に対処するため、各種の情報伝達手段を用いて、市民へ正確な情報を提供できる体制とします。

施策－０１１：危機管理体制の充実

－担当部：危機管理部－

【施策の概要】

武力攻撃事態など、緊急処理事態及び危機事案に対して、市民の生命、身体及び財産を守るための訓練などを実施し、危機管理体制の充実を図ります。

◇単位施策－０１１１：危機対策の充実

－担当課：防災危機管理課－

目 的		国民保護事案や危機事案※ ¹ 発生時の迅速かつ適切な対応を図るため、危機管理体制を強化します。		
概 要		・国民保護計画※²に基づいて、迅速な活動ができるよう、図上訓練や研修などを行います。 ・国民保護に関する市民の理解を深めるために、広報及び啓発活動を行います。 ・「危機事案」に係る個別対応マニュアルに基づいて、予防や迅速な活動ができるよう、図上訓練や研修などを行い、行政の対応を検証して、各マニュアルの見直しを行います。 ・職員メールによる情報伝達訓練（安否確認）を実施し、職員の迅速な参集及び活動ができる体制とします。		
成果指標	指標名	職員メール訓練の回答率 （育児休業や病気休暇中の者など回答が不可能な者を除く）	目標値 （2023年度）	100%
	指標設定理由	行政の迅速かつ円滑な危機対応への意識の醸成につながるため。	現状値 （2018年度）	93.6%
単位施策を推進する個別計画				

※¹ 危機事案…「自然災害等」、「武力攻撃事態等及び緊急処理事態」を除いた危機のこと。□ 蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、有害物質漏洩、有害鳥獣、行政ネットワークシステム停止、上水道施設事故、下水道施設事故、大規模停電、船舶・航空機・電車などの事故、新型インフルエンザなどを想定。

※² 国民保護計画…「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、外国からの武力攻撃事態や緊急処理事態（大規模テロなど）に際して、迅速かつ的確に国民を保護するため、国民保護措置の実施体制、避難や救援に関する事項、平素から備えておくべき事項などが定められている計画のこと。

施策－０１２：市民の危機管理意識の醸成

－担当部：危機管理部－

【施策の概要】

情報化など、社会の変化に応じて、多様な情報伝達手段を運用します。また、市民の自助及び共助を促進するため、これら情報伝達手段の普及に向けた取組を進め、市民の危機管理意識の向上を図ります。

◇単位施策－０１２１：災害・事件・事故などにおける情報提供力の向上

－担当課：防災危機管理課－

目 的		不測の事態の時に必要な情報を提供できるよう、市民が複数の情報取得手段を確保することを促進します。		
概 要		・市民一人ひとりが、災害や事件、事故などにおいて、情報を取得できるよう、情報伝達媒体の調査研究を行い、よりよい情報発信手段の充実を図ります。 ・不測の事態に際し、市民が必要な情報を取得できるよう、平時から市広報紙、ホームページなどで情報伝達手段を周知し、市民の危機管理意識の向上を図ります。		
成果指標	指標名	広報などにおいて、情報伝達に関する周知を行う回数（累計）	目標値 （2023年度）	12回
	指標設定理由	広報などにおいて、さまざまな情報伝達に関する周知を行うことは、市民一人ひとりが、それぞれに応じた情報取得手段を選択することにつながるため。	現状値 （2018年度）	3回
単位施策を推進する個別計画				

めざすべき都市の状態〇２

「災害に対する不安がなく、安心して暮らしていること」

■成果指標１：災害に対する備えを自発的に行っている市民の割合

策定時 (2015年度)	49.0%	目標値 (2023年度)	75.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標２：災害への注意や関心を持ち、防災訓練や防災啓発事業に自発的に参加している市民の数

策定時 (2015年度)	19,098人 (2014年度)	目標値 (2023年度)	23,000人
-----------------	---------------------	-----------------	---------

現 状 認 識

自分の命は自分で守るという「自助」の取組や、地域で助け合う「共助」の取組が、大規模災害時には非常に重要であると改めて認識されており、本市では「自助・共助」の防災力及び減災力を高めるため、個人、地域などの支援に取り組んでいます。

また、甚大な被害の発生が予測される南海トラフ地震や、毎年のように発生する風水害など様々な災害に適切に対処できるよう、「公助」として防災体制及び消防体制の整備を拡充しています。

なお、火災件数は、緩やかな減少傾向で推移し建物火災が火災全体の約半数を占めています。また、救急件数は、高齢者人口の増加に伴い、救急需要が年々増加しています。

将来展望を踏まえた課題

近い将来、発生が懸念されている南海トラフ地震による被害を最小限に抑えるため、建物の耐震化、食料の備蓄や防火の備えなど、市民や企業が行う「自助・共助」の取組をより一層促進します。

また、大規模地震、豪雨災害、市街地における大規模火災など、複雑化、多様化する災害に適切に対応していくために、限られた人的、財政的な資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な防災体制及び消防体制を確立していく必要があります。

行政の使命（ミッション）

防災力、減災力の向上に向けて、市民や地域の防災力を高めるとともに、様々な災害に適切に対応できるよう防災体制及び消防体制を強化し、「自助・共助」と「公助」が連携できる体制づくりを推進します。

また、南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、防災施設及び消防施設の整備を計画的に進めるとともに、設備や人員配置などの充実強化を図ります。

施策－０２１：防災力・減災力の向上

－担当部：危機管理部，都市整備部－

【施策の概要】

防災体制の強化や防災関係施設などの整備を推進し，災害対応力の強化を図ります。

また，市民，企業などを対象とした講演会や研修会，訓練などを行い，「自助・共助」の取組を促進，支援することにより，本市の防災力及び減災力の向上を図ります。

◇単位施策－０２１１：市民の防災力・減災力の向上

－担当課：防災危機管理課，建築指導課－

目 的		市民一人ひとりが災害に備えた事前の取組ができるよう，自分や家族を守るための「自助」の取組を促進します。		
概 要		・市民に対して，大規模地震による家屋倒壊の危険性を認識してもらうため，木造住宅の耐震診断を促進します。 ・家屋倒壊の危険性があると判断された住宅に対し，耐震補強工事などの支援を行います。 ・大規模地震による被害を軽減するため，災害時要援護者の居宅に家具転倒防止対策を講じる支援を行います。		
成 果 指 標	指標名	鈴鹿市における住宅の耐震化率	目標値 (2023年度)	95%
	指標設定 理由	住宅の耐震化率の向上は，大規模地震に備えて市民の自助による取組が進んでいることを示すこととなるため。	現状値 (2018年度)	88.2%
単位施策を推進 する個別計画		鈴鹿市耐震改修促進計画		

◇単位施策－０２１２：地域の防災力・減災力の向上

－担当課：防災危機管理課－

目 的		近所や地域の方々が協力して助け合う、「共助」を促進するため、地域において迅速な防災活動が行える環境づくりを進めます。		
概 要		・地域ごとの災害特性や、人口や年齢構成などの諸条件に沿った地区防災計画の策定や、大規模災害の発生時に収容避難所を地域で運営するための避難所運営マニュアルの策定を支援します。 ・地域防災の中核となる自主防災組織の活動や防災士の資格取得を支援します。 ・自助、共助及び公助が連携できる防災体制づくりに取り組みます。 ・災害時における被害の軽減を図るため、地域の集会などで災害時の備えや行動について啓発します。		
成果指標	指標名	地区防災計画や避難所運営マニュアルが作成された数（累計）	目標値 （2023年度）	14件
	指標設定理由	地区防災計画などの策定が進むことにより、地域の防災力が高まり、災害による被害の軽減につながるため。	現状値 （2018年度）	3件
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－０２１３：行政の防災力・減災力の向上

－担当課：防災危機管理課－

目 的		市民の避難行動や避難生活に対する安心感を高めるため、避難場所の整備を図り、被災者などの緊急避難や生活の場を確保します。		
概 要		・ 鈴鹿市地域防災計画などに基づいて、迅速な活動体制を構築するとともに、防災関連施設などを整備して防災体制の強化を図ります。 ・ 住居を失った避難者や帰宅困難者が、一定期間生活できるよう、収容避難所の整備方針に基づき、計画的に避難生活に必要な設備の整備や物資の備蓄などに取り組みます。 ・ 民間の津波避難ビルの指定拡大を図ります。		
成果指標	指標名	津波避難ビルの指定箇所数（累計）	目標値 （2023年度）	33箇所
	指標設定理由	津波からの避難場所が増加することは、津波避難の軽減につながるため。	現状値 （2018年度）	28箇所
単位施策を推進する個別計画				

施策－０２２：消防力の向上と施設などの整備の推進

－担当部：消防本部－

【施策の概要】

複雑多様化する火災や救急などの事案に対する活動を充実、強化するとともに、現場到着時間の短縮を図るため、施設、設備、人員などの消防・救急体制を整備します。

また、火災予防を推進し、火災による被害の軽減を図るとともに、地域の消防体制を強化するため、消防水利や消防団の施設、設備の充実を図ります。

さらに、消防署、消防団などが連携を強化し、地域が一丸となって防災に取り組むことにより、市民の自助・共助意識の向上と防災体制の強化を図ります。

◇単位施策－０２２１：消防体制の強化

－担当課：消防課，消防総務課，中央消防署，南消防署，
情報指令課－

目 的		社会情勢の変化と複雑多様化・大規模化する火災や災害に適應するため、火災・救助体制の充実強化と、地域防災力の向上を図り、市民一人ひとりの安心感を高めます。		
概 要		・火災や救助事案による人的、物的被害の軽減を図ります。 ・緊急通報を迅速かつ的確に把握し速やかな出動指令を行います。 ・現場到着時間の短縮を図り、迅速な消火、救助を行います。 ・消防団員の確保など消防団活動の充実強化を図ります。 ・消防署及び消防団の施設、設備などの整備を推進します。 ・各種研修、訓練を実施することにより消防職員、消防団員の災害対応能力の向上を図ります。 ・大規模地震などに対応するため、消防水利の整備を図ります。 ・消防署、消防団などが連携を強化し、地域防災力の向上を図ります。 ・広域的な消防の連携・協力による消防力の向上を図ります。		
成果 指 標	指標名	建物火災の通報から放水までの平均所要時間	目標値 (2023年度)	8分
	指標設定理由	建物火災の通報から放水までの平均所要時間を短縮することは、早期消火、延焼防止につながり、火災による被害の軽減が図れるため。	現状値 (2018年度)	10分4秒
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－０２２２：火災予防の推進

－担当課：予防課－

目 的		市民が火災に対する不安を感じることなく，安心して生活できるように火災予防の取組を推進します。		
概 要		・ 防火対象物の安全管理を図るため，事業所などの防火管理者への指導充実と自主防災管理を確立し，大規模災害に必要な消防訓練の実施を推進します。 ・ 災害発生時の被害の軽減を図るため，防火対象物及び危険物施設の立入検査を強化し，火災の予防を推進します。 ・ 火災による被害の軽減を図るため，市民による住宅火災の予防を促進します。		
成果指標	指標名	事業所などが実施した消防訓練回数	目標値 (2023年度)	1,200回
	指標設定理由	事業所などにおいて消防訓練回数が増えることは，火災などの災害時に避難誘導，初期消火などが円滑に行われることにつながり，人的，物的被害の軽減が図れるため。	現状値 (2018年度)	1,042回
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－０２２３：救急体制の強化

－担当課：消防課，中央消防署，南消防署－

目 的		社会情勢の変化と救急件数の増加や救急業務の高度化に適應するため，救急体制を充実強化し，救命率を向上します。		
概 要		・救急現場における傷病者に対し，適切な応急処置を実施し，医療機関へ搬送します。 ・救急救命士の養成や救急隊員の教育訓練を実施します。 ・設備，装備の充実を図ります。 ・救命講習受講者の拡大を図るとともに，大規模災害時などに地域で対応できる人材の育成を推進します。 ・救急車の適正利用の啓発を推進します。 ・口頭指導プロトコル※の適正運用を図ります。		
成果指標	指標名	救急現場での心肺機能停止症例に対する市民による救命処置実施率	目標値 (2023年度)	60%
	指標設定理由	救急現場における市民による救命処置（人工呼吸・心臓マッサージ・AED）実施率の上昇は，救命率の向上につながるため。	現状値 (2018年度)	52.3%
単位施策を推進する個別計画				

※口頭指導プロトコル… 119番通報時に症状などにより心肺蘇生法などの応急手当が必要な場合に口頭指導の手順を示したもの。

めざすべき都市の状態〇３

「交通安全に対する意識が高く、交通事故がないこと」

■成果指標１：交通事故防止に意識的に取り組んでいる市民の割合

策定時 (2015年度)	73.9%	目標値 (2023年度)	90.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標２：市内における人口1千人当たりの年間人身事故発生件数

策定時 (2015年度)	4.08件 (2014年)	目標値 (2023年度)	2.85件
-----------------	------------------	-----------------	-------

現 状 認 識

警察署や交通安全協会などの関係機関・団体と連携して、交通安全啓発に取り組んできたことや、保育園、幼稚園、小・中学校、高齢者（65歳以上）、企業などを対象とした交通安全教室を継続的に実施してきたこと、また、交通工学の進展などによって、市内の人身事故件数は減少傾向にあります。

しかし、高齢者が加害者や被害者となる人身事故は近年、横ばい傾向にあり、交通事故総件数も6,000件を超えて横ばい状態が続いています。

また近年、交通事故死者数が3年連続で増加するとともに、高齢者の死者数も年々増えています。

将来展望を踏まえた課題

交通安全教育は、対象者の理解度に合わせて低年齢から実施することが効果的であることから、幼児期からの継続的な交通安全教室などを実施することが求められます。

また、交通安全教室などを実施することで、これまで以上に、高齢歩行者などの事故防止と、高齢運転者による事故防止に力を入れる必要があります。

さらに、交差点や通学路などでは、高齢者や子どもが犠牲となる事故が数多く発生しているため、危険箇所の洗い出しと、状況に応じた効果のある交通事故対策を図ることが課題となっています。

行政の使命（ミッション）

幅広い年齢層を対象とした交通安全教育を実施することにより、市民一人ひとりの交通安全マナーや交通安全意識の向上を図るとともに、交通事故危険箇所の事故対策を進めるなど、ハード・ソフトの両面から取り組みます。

施策－０３１：交通事故対策の推進

－担当部：危機管理部－

【施策の概要】

市民一人ひとりが交通事故をなくすための行動（活動）ができるよう，様々な啓発や教育を通して交通安全意識の向上を図るとともに，交通安全施設※の整備を推進して，交通事故を未然に防止します。

◇単位施策－０３１１：交通安全に関する啓発・教育の推進

－担当課：交通防犯課－

目 的		交通安全思想の普及や交通マナーの向上のため，交通安全に関する各種活動を幅広く展開します。		
概 要		・ 幅広い年齢層を対象とした交通安全教育を推進します。 ・ 関係機関と連携した街頭啓発活動を実施します。 ・ 交通事故分析などの調査研究を行います。		
成 果 指 標	指標名	高齢者の人身事故件数	目標値 (2023年)	140件
	指標設定 理由	高齢者の人身事故件数が減少することは，高齢者をはじめ，市民の交通安全意識の向上が図られていることを示すため。	現状値 (2018年)	164件
単位施策を推進 する個別計画		鈴鹿市交通安全計画		

※交通安全施設…道路反射鏡，グリーン帯，道路照明灯，区画線，防護柵などのこと。

◇単位施策－０３１２：交通安全施設の整備推進

－担当課：交通防犯課－

目 的		安全・安心かつ快適な交通社会の形成のため，道路交通環境の整備や交通事故対策の充実を図ります。		
概 要		・防護柵，道路反射鏡，道路照明灯，区画線，グリーン帯などの交通安全施設の整備及び維持管理を進めます。 ・危険箇所点検を実施します。		
成果指標	指標名	市内の交通事故死者数	目標値 (2023年)	4人
	指標設定理由	市内の交通事故死者数が減少することは，安全な交通環境が整備されていることを示すため。	現状値 (2018年)	11人
単位施策を推進する個別計画				

めざすべき都市の状態〇４

「地域で見守り合い、事件や犯罪がなく治安が良いこと」

■成果指標１：地域で実施する各種の見守り活動に参加している市民の割合

策定時 (2015年度)	12.3%	目標値 (2023年度)	20.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標２：市内における人口1千人当たりの街頭犯罪などの認知件数

策定時 (2015年度)	2.3件 (2014年)	目標値 (2023年度)	1.5件
-----------------	-----------------	-----------------	------

現 状 認 識

市内で発生する刑法犯認知件数は、2002（平成14）年以降、減少傾向にあるものの、県内市町の中で4番目に高い犯罪発生率となっています（2019（令和元）年6月末）。

また、子ども・女性・高齢者が被害者となる犯罪をはじめとする、市民の犯罪などへの不安が依然として解消されていません。特に近年は、高齢者などを狙った振り込め詐欺や架空請求詐欺の電話やハガキなどが増えています。

将来展望を踏まえた課題

市民の犯罪などへの不安解消のためには、警察や防犯協会、自主防犯ボランティア団体などの関係機関・団体と緊密に連携し、対策を推進する必要があります。一方、高齢化に伴い、地域を見守る活動への参加者が減少し、後継者不足に悩む地域が多くあり、地域における自主防犯ボランティアの育成が課題となっています。

また、市内で相次ぐ高齢者に対する特殊詐欺や、刑法犯の大きな割合を占める自転車盗や空き巣など、近年懸念される犯罪などに対する安全・安心を確保する必要があります。

さらに、市民の誰もが犯罪被害者などとなる可能性がある中で、犯罪被害者などへの支援体制の充実が求められています。

行政の使命（ミッション）

警察や防犯協会、自主防犯ボランティア団体などの関係機関・団体と連携し、防犯に関する教育・啓発活動を促進することにより、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、防犯設備の整備を進め、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進します。

施策－０４１：防犯環境づくりの推進

－担当部：危機管理部－

【施策の概要】

情報提供の促進・自主防犯団体への支援や地域における啓発及び防犯設備の設置などを通じて、市民が安全に安心して暮らせる環境づくりを行います。

◇単位施策－０４１１：防犯に関する啓発の推進

－担当課：交通防犯課－

目 的		市民一人ひとりが防犯の意識を高く持ち、犯罪の被害に遭わないよう地域ぐるみで犯罪を防止する環境づくりを推進します。		
概 要		・地域の防犯力を向上させるため、自主防犯ボランティア団体の育成及び活動の活性化へ向けた支援を行います。 ・市民一人ひとりの防犯意識を高めるため、警察や防犯協会、自主防犯ボランティア団体などと連携した街頭啓発活動を進めます。		
成 果 指 標	指標名	防犯団体結成数（累計）	目標値 （2023年度）	86団体
	指標設定理由	地域に密着した防犯活動に携わる防犯団体結成数が増加することは、犯罪の防止及び市民の防犯意識の向上につながるため。	現状値 （2018年度）	76団体
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－０４１２：防犯設備の設置推進

－担当課：交通防犯課－

目 的		事件や犯罪のない安全で安心なまちづくりに向けて、防犯設備の充実を図ります。		
概 要		・自治会の従来型防犯灯からＬＥＤ型防犯灯への切替えを進めます。 ・駅周辺の自転車駐車場などへの防犯カメラの設置を進めます。		
成 果 指 標	指標名	人口１千人当たりの刑法犯認知件数（犯罪率）	目標値 （２０２３年）	６．２０件
	指標設定理由	刑法犯認知件数（犯罪率）の減少は、事件や犯罪のない安全で安心なまちの実現が図られていることを示すため。	現状値 （２０１８年）	７．７６件
単位施策を推進する個別計画				

第2章

子どもの未来を創り

豊かな文化を育むまち すずか

◆第2章体系図

めざすべき都市の状態	施策	単位施策
05 みんなが支え合い、安心して子育てしていること	051 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり	0511 子育て支援と産み育てやすい環境の構築
		0512 ライフステージに応じた適切な支援の実施
	052 子どもの保育環境と幼児教育環境の整備	0521 就学前児童の保育・教育環境の整備
		0522 放課後児童の保育環境の整備
06 家庭、地域、学校が連携して、全ての子どもが楽しく学べる教育環境になっていること	061 社会を生き抜く子どもの育成	0611 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子どもの育成
		0612 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子どもの育成
		0613 豊かな感性を持ち、自律した子どもの育成
		0614 健康への意識を高め、健やかな体を持つ子どもの育成
		0615 命を尊重し、人の多様性を認め合える子どもの育成
	062 教育環境の充実	0621 学校とともに子どもを育む地域づくりの推進
		0622 楽しく安心して学べる教育環境づくりの推進
		0623 地域資源を生かした学習環境の充実
07 人と文化を育み、心豊かに過ごしていること	071 自ら学び、広げる文化と生涯学習活動の推進	0711 市民参加による芸術・文化活動の推進
		0712 学び、生かす生涯学習の推進
		0713 図書サービスの充実
	072 文化財保護の推進	0721 文化財の調査と保存
		0722 文化財の公開と活用
08 スポーツを観て、参加して、楽しんでいること	081 スポーツを通じた豊かさの醸成	0811 市民参加型スポーツの推進
		0812 快適に利用できるスポーツ施設の整備・運営

めざすべき都市の状態〇5

「みんなが支え合い、安心して子育てしていること」

■成果指標1：子育てについて相談ができる場所や機会を知っている市民の割合

策定時 (2015年度)	43.9%	目標値 (2023年度)	75.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

全国的な傾向と同様に、本市でも晩婚化や晩産化・少子化の進行、児童虐待・DV※・子どもの貧困・ひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育ての悩みや不安を抱える保護者が増加しています。

そのような中、公私立保育所、公私立幼稚園、私立認定こども園、認可外の保育施設、各小学校区に設置された放課後児童クラブは、安心して子どもを預けることができる施設として、需要が非常に高く、保護者の様々なニーズに対応しています。

また、ライフスタイルの変化や社会経済状況の影響により、出産・子育てなどのニーズは多様化している状況です。

将来展望を踏まえた課題

本市では、私立の就学前施設や放課後児童クラブなどと連携を図りながら様々な保育需要に対応していますが、保護者の働き方の多様化や、幼児教育・保育の無償化、入国管理法の改正に伴う外国人労働者の受入れ拡大によって、従来の保育に加え、障がい児、病児・病後児、休日・一時預かりなどのニーズが一層増えるものと考えられることから、就学前施設の環境整備の充実を図る必要があります。

また、核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響で、子育ての孤立化にも対応する必要があります。

さらに、集団適応に困難を抱える就学前の児童を早期発見、早期支援するため、5歳児健診（集団適応健診）を実施し、途切れのない支援を充実させる必要があります。今後は、妊娠、出産、子育てなどライフステージに応じた相談・支援体制の充実を図ることが課題となっています。

行政の使命（ミッション）

誰もが安心して妊娠、出産、子育てができるよう、全ての家庭を対象に妊娠・出産期から途切れのない支援を行うとともに、きめ細かい相談・支援体制、子育て情報の提供の充実を図りながら、家庭、地域、学校などと連携し、包括的な子育て環境の構築を図っていきます。

また、すべての子どもが環境にとらわれず、権利が守られ心身ともに健康に育つことができるよう支援を行います。

※DV…Domestic Violenceの略であり、配偶者、恋人その他の親密な関係（過去において配偶者、恋人その他の親密な関係にあった者を含む。）に身体的又は精神的な苦痛を与える暴力的な言動のこと。

施策－０５１：安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

－担当部：子ども政策部－

【施策の概要】

家庭環境や社会環境の変化に対応できるよう、子育てを地域で支える環境や、自助・共助に基づき、より身近な場所での支援体制を構築するとともに、妊娠、出産、子育て、教育などに関する情報交換や相談ができる環境整備と支援を受けられる場所・機会の充実を図ります。

◇単位施策－０５１１：子育て支援と産み育てやすい環境の構築

－担当課：子ども政策課－

目 的		子育て時の不安感や孤立化の解消のため身近な相談場所の拡充を図ります。 子育てに関する情報を発信し、また、妊娠・出産や子育て中の家庭への支援や、安心して子どもを産み育てられる環境整備を行います。		
概 要		・地域の関係が希薄になる中で、子育て中の親同士、あるいは世代を超えた人と人を結び付ける機会づくりを行います。 ・様々な情報を発信することで、不安感の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを促進します。 ・家庭や地域において、自助・共助を基本として、安心して子育てができるよう、地域子育て支援拠点施設※などを核にした人材育成、啓発活動、環境整備を行います。		
成 果 指 標	指標名	地域子育て支援拠点施設利用者数	目標値 (2023年度)	113,000人
	指標設定理由	身近で育児相談することができる地域子育て支援拠点施設の利用者が増加することは、子育ての不安感や孤立化の解消につながるため。	現状値 (2018年度)	103,176人
単位施策を推進する個別計画		第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画		

※地域子育て支援拠点施設…乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの事業を行う施設のこと。

◇単位施策－０５１２：ライフステージに応じた適切な支援の実施

－担当課：子ども家庭支援課－

目 的		心身ともに健康な状態で子育てができるように、子どもと子育て世代のライフステージに応じた支援を行います。		
概 要		・子どもや子育て世代のライフステージや家庭環境に対応した相談・支援を実施します。 ・発達、就学、教育の相談に応じ、課題などを早期に把握し、早期対応につなげます。 ・就学前から、集団適応に困難を抱える児童を早期に発見し、早期支援につなげるため、５歳児健診（集団適応健診）を満５歳児全員に行います。 ・家庭と教育と福祉の連携を図るため、「すずっこスクエア※」において、児童や保護者の支援の相談窓口の一本化と、専門家による相談支援の充実を図ります。 ・相談・支援体制を充実し、様々なニーズに対応できるようにします。 ・虐待・ＤＶの早期発見・早期対応、また、子どもや子育てに関する不安を解消し、安心・安定して子育てができる支援体制を構築します。		
成果指標	指標名	相談支援対応件数	目標値 (2023年度)	21,800件
	指標設定理由	相談・支援対応件数が増えることは、ライフステージに応じたニーズに適切かつ柔軟に対応し、より多くの子どもと子育て世代の不安解消につながるため。	現状値 (2018年度)	20,933件
単位施策を推進する個別計画		第２期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画		

※すずっこスクエア…５歳児健診対象児童から小学１年生を対象に、児童に対して集団活動を通じて人とやりとりをする技術を練習し、社会性を身につけるとともに、保護者に対して支援の提示や相談などを行う施設。

施策－０５２：子どもの保育環境と幼児教育環境の整備

－担当部：子ども政策部－

【施策の概要】

子ども・子育て支援新制度や幼児教育・保育の無償化の影響を考慮しつつ、就学前施設の環境整備や人材の適正配置など、体制の整備を図ります。

また、保護者や地域、関係機関との連携や研修への積極的な参加を行い、保育・教育の質の向上を支援します。

◇単位施策－０５２１：就学前児童の保育・教育環境の整備

－担当課：子ども育成課，子ども政策課－

目 的		適切な保育・教育環境を確保し、質の高い保育・教育サービスを総合的に提供することで、就学前児童の健やかな成長を育めるよう、子育てと仕事の両立ができる環境を整備します。		
概 要		・ 公立保育所・公立幼稚園の施設の再編整備を進めるとともに、人材の適正配置などを図ります。 ・ 私立の就学前施設の認定こども園化などについては、利用者のニーズや設置者の意向、地域性などを踏まえ、鈴鹿市子ども・子育て会議の意見を聴きながら進めます。 ・ 西条保育所を拠点施設と位置付け、病後児保育や一時預かり保育などの特別保育事業の充実を図ります。 ・ 保育・教育の質の向上のため、保育士・幼稚園教諭の人材確保・人材育成を行うとともに、保育士の業務負担軽減と児童の安全な保育環境の整備の一環として、午睡中の事故防止のための機器などの導入を進めます。		
成 果 指 標	指標名	就学前施設※を利用している児童の割合	目標値 (2023年度)	66.5%
	指標設定理由	就学前児童総数に対して、就学前施設を利用している児童の割合の増加が、子育てと仕事の両立ができる環境につながるため。	現状値 (2018年度)	64.0%
単位施策を推進する個別計画		第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画		

※就学前施設…保育所（園）、幼稚園、認定こども園のこと（認可外保育施設を除く）。

◇単位施策－０５２２：放課後児童の保育環境の整備

－担当課：子ども政策課－

目 的		就学児童の安全・安心な放課後の生活の場を確保するための支援を行います。		
概 要		・保護者や地域、関係機関とスムーズな連携ができるよう、放課後児童クラブの運営を支援します。 ・安全・安心な放課後の生活の場を確保するため、保育の質の向上を図ります。 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施を推進します。 ・放課後児童クラブの整備に当たっては、他の既存施設を積極的に活用します。		
成果指標	指標名	放課後児童支援員の資格取得者数	目標値 (2023年度)	220人
	指標設定理由	放課後児童支援員の資格取得者が増えることにより、保育の質の向上につながるため。	現状値 (2018年度)	114人
単位施策を推進する個別計画		第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画		

めざすべき都市の状態06

「家庭，地域，学校が連携して，全ての子どもが楽しく学べる教育環境になっていること」

■成果指標1：「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合

策定時 (2015年度)	86.5% (2014年度)	目標値 (2023年度)	90.0%
-----------------	-------------------	-----------------	-------

■成果指標2：学校教育活動や地域の子育て活動に参加している市民の割合

策定時 (2015年度)	14.4%	目標値 (2023年度)	20.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

少子高齢化，グローバル化，情報化は一層進み，人々のライフスタイルや価値観も多様化するなど，子どもたちや教育を取り巻く環境が大きく変化しています。一方で，地域コミュニティのあり方は見直されつつあり，家庭・地域・学校がこれまで以上に連携協力し，子どもの教育に取り組む環境づくりが進められています。

また，子どもの学力・体力や自己肯定感の向上は，依然として大きな課題となっており，変化の激しい社会に必要な「生きる力」を着実に育む教育が求められています。

将来展望を踏まえた課題

飛躍的な先進技術の発展に伴うSociety 5.0時代※を生きるために必要とされる思考力・判断力・表現力などの資質・能力やコミュニケーション能力など，社会に出てからも学校で学んだことを生かすことができる力を育むことが必要です。

また，一人ひとりの個性や違いを認め，未来への夢や希望を抱き，たくましく生きる力を育む教育の充実や，家庭・地域・学校がそれぞれの役割と責任を果たしながら子どもの教育に携わる教育環境づくりが必要です。

行政の使命（ミッション）

変化の激しいSociety 5.0時代に自立して生きるために必要な力を培う教育活動や，社会の変化に応じながら安全で快適な学習環境の整備を進め，新たな時代に対応する教育施策に取り組みます。また，家庭や地域とともにある学校づくりを推進し，社会全体で子どもの教育に向き合う教育環境づくりに取り組みます。

※Society 5.0時代…狩猟社会（Society 1.0），農耕社会（Society 2.0），工業社会（Society 3.0），情報社会（Society 4.0）に続く，新しい価値やサービスが次々と創出され人々に豊かさをもたらす新たな社会のこと。

施策－０６１：社会を生き抜く子どもの育成

－担当部：教育委員会事務局－

【施策の概要】

グローバル化や高度情報化が進み、変化の激しいこれからの社会を自立的にたくましく生きていく子どもたちに、これまでも大切にされてきた「生きる力」（確かな学力，豊かな心，健やかな身体）をバランスよく育むとともに社会の変化を見据え，今後必要とされる資質や能力（知識・技能，思考力・判断力・表現力，学びに向かう力・人間性）を培う教育を推進します。

◇単位施策－０６１１：グローバルな視点で主体的に学び，社会に発信する子どもの育成

－担当課：教育指導課－

目 的		人々と協働し，主体的・能動的に学び続け，郷土を愛し，積極的に社会に参画する子どもたちを育成するため，グローバル化やＩＣＴ※による情報化の進展，価値観の多様化など社会の変化に応じた教育活動を進めます。		
概 要		・様々な国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度及び基礎的英語力やＩＣＴを効果的に活用する力の育成に資する取組を推進します。 ・子どもたちが分かりやすく，一人ひとりの能力や特性に応じた学びを行い，子どもたちが相互に学び合う協働学習を推進します。 ・環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築するため，人間と環境との関わりについて理解を深め，実践力を育む取組を推進します。 ・家庭・地域・学校の連携により，社会参画意識や公共の精神など，社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に資する取組を推進します。 ・育成すべき資質・能力を育むため，「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図り，学びの質を高めます。		
成果指標	指標名	全国学力・学習状況調査において，「課題の解決に向けて自分で考え，自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合	目標値 (2023年度)	79.8%
	指標設定理由	課題の解決に向けて自分で考え，取り組む児童生徒が増えることは，主体的に学び，発信することができる力の育成につながるため。	現状値 (2019年度)	76.2%
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市教育振興基本計画		

※ I C T… I nformation and C ommunication T echnologyの略であり， 情報・通信に関する技術の総称のこと。

◇単位施策－０６１２：基礎・基本を身に付け、自ら表現する子どもの育成

－担当課：教育指導課，教育支援課－

目 的		夢に向かって自らの進路を切り拓いていくための基礎となる確かな学力（情報活用能力・問題発見など）を培います。		
概 要		・学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら，社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を図ります。 ・学ぶ意欲を高め，基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成します。 ・言葉を学び，感性を磨き，表現力を高め，想像力を豊かなものにし，人生をより深く生きる力を身に付けていくために読書活動を推進します。 ・外国籍の子どもをはじめとする子どもの日本語能力に応じて，日本語で学習活動に参加する力を育成します。		
成果指標	指標名	全国学力・学習状況調査において，国語又は算数（数学）いずれかの結果で，全国の平均正答率を，上回る学校の割合	目標値 （2023年度）	72.5%
	指標設定理由	基礎的な学力とそれを活用する力を身に付けることは，子どもたちが社会を切り拓く，生きる力の育成につながるため。	現状値 （2019年度）	60.0%
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市教育振興基本計画		

◇単位施策－０６１３：豊かな感性を持ち、自律した子どもの育成

－担当課：教育指導課，教育支援課－

目 的		豊かな感性を育むとともに正しい判断力を身に付け、一人ひとりが自律してよりよく生きる子どもたちを育成するため、心を動かす体験などを取り入れた情操教育を推進します。		
概 要		・家庭や地域と連携し、「特別な教科 道徳」を中心に、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。 ・芸術活動を通じて、子どもの感性や創造性を育み、豊かな情操を養います。 ・適切な判断力と責任を持って情報を扱い、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を育成するための情報モラル教育を推進します。 ・一人ひとりの子どもたちの健全な成長を促し、自己実現を図っていくための自己指導能力を育成します。		
成 果 指 標	指標名	全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合	目標値 (2023年度)	78.3%
	指標設定理由	将来の夢や希望（目標）を持つ児童生徒の割合が高まることは、自己実現に向けて自律して生きる児童生徒の育成につながるため。	現状値 (2019年度)	75.0%
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市教育振興基本計画		

◇単位施策－０６１４：健康への意識を高め、健やかな体を持つ子どもの育成

－担当課：教育指導課，教育総務課，学校教育課－

目 的		豊かな人生を送るため、運動に親しむ習慣を身に付けるとともに健康な体づくりに必要な食に関する知識を養い、体力の向上や望ましい食生活確立できる子どもたちを育成します。		
概 要		・体育科や保健体育科の授業改善や運動の日常化の取組などを進めることにより、子どもたちが体を動かすことを「楽しい」と感じ、運動やスポーツに親しみ、体力向上につながる取組を推進します。 ・子どもたちが、健康安全について科学的に理解し、自らの健康を適切に管理し改善していこうとする取組を推進します。 ・学校における保健指導の充実を図るとともに、学校医や医療機関などとの連携を進めます。 ・学校給食における地産地消を推進するとともに、子どもたちが健全な食生活を実践できるよう、栄養教諭を中核とした家庭・地域・学校の連携による食育※を推進します。 ・学校給食を通して、子どもの心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養います。		
成果指標	指標名	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小中学校別、男女別の全３２種目のうち、全国平均値を上回る種目の割合	目標値 (2023年度)	35.0%
	指標設定理由	子どもたちの活力の源である体力が向上することは、子どもたちの意欲や気力といった精神面の充実や健康維持につながるため。	現状値 (2018年度)	18.8%
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市教育振興基本計画		

※食育…生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

◇単位施策－０６１５：命を尊重し、人の多様性を認め合える子どもの育成

－担当課：教育支援課，教育指導課－

目 的		一人ひとりを大切にし，お互いの違いや多様性を認め合うことができる人権感覚を身に付け，差別やいじめを許さず，多様な人々とともに生きていく子どもたちを育成します。		
概 要		・互いを信頼し，受容し合える豊かな人間関係を形成し，人権尊重の意識と実践力を育成する人権教育を推進します。 ・人権教育センターを人権教育の推進拠点として位置づけ，園や学校の取組を支援します。 ・いじめや暴力を許さない子どもたちを育成します。 ・関係機関と連携した途切れのない支援体制を構築するとともに，障がいの有無にかかわらず尊重し合える態度の育成をめざした特別支援教育を推進します。 ・文化，言語や価値観の多様性について理解し，ともに生きる社会を実現しようとする実践力を育む多文化共生教育を推進します。 ・不登校傾向を示す児童生徒の早期発見・早期対応に取り組むとともに，不登校児童生徒の学校生活への復帰や，社会的自立に向けて関係機関と連携し，支援を行います。 ・外国人児童生徒の教育を受ける権利を保障するため，関係機関などと連携し，就学や進路選択に関わる支援を行います。		
成果指標	指標名	学校での生徒アンケートにおいて「クラスの仲間は，わたしのよいところやがんばりを認めてくれる」と回答した生徒の割合	目標値 (2023年度)	79.6%
	指標設定理由	児童生徒が自分を認めてくれていると実感できることは，自己肯定感の高まりや他者を大切にする意識・態度の形成にもつながるため。	現状値 (2019年度)	76.3%
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市教育振興基本計画		

施策－０６２：教育環境の充実

－担当部：教育委員会事務局，文化スポーツ部－

【施策の概要】

地域と一体となって子どもたちを育む特色ある学校づくりの進展に向けて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みなどを活用し、家庭・地域・学校が相互に連携・協働し、子どもの教育に責任と役割を果たす教育を推進します。

また、子どもたちの教育の質を向上させ、安全で安心して学ぶことができる支援体制や教育環境の整備に取り組みます。

◇単位施策－０６２１：学校とともに子どもを育む地域づくりの推進

－担当課：教育支援課，教育指導課－

目 的		子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、家庭、地域、学校が連携して課題や目標を共有し、一体となって、子どもたちの成長を支える教育環境づくりを進めます。		
概 要		・幼小中が連携し、幼稚園入園から中学校卒業までの連続する育ちを踏まえた教育活動を展開することで、円滑な接続を図り、子どもたちの豊かな心の育成と学力向上に向けた取組を推進します。 ・コミュニティ・スクールを活用した家庭・地域・学校が一体となった学校づくりを推進します。 ・家庭・地域・学校・関係機関の連携を強化し、教育相談体制及び就学支援体制の充実を図ります。 ・通学路を含む学校における安全確保に向けた取組の充実を図ります。 ・子どもの成長や発達に応じた就学前からの途切れのない支援に向けた相談体制の充実を図ります。		
成果指標	指標名	校長を除く学校運営協議会委員へのアンケートにおいて、「地域と連携した取組が組織的に行えるようになった」と回答した委員の割合	目標値 (2023年度)	46.5%
	指標設定理由	地域と連携した取組の広がりや、保護者や地域住民の教育活動への参加を促進し、地域とともにある学校づくりの進展につながるため。	現状値 (2018年度)	24.3%
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市教育振興基本計画		

◇単位施策－０６２２：楽しく安心して学べる教育環境づくりの推進

－担当課：教育総務課，教育政策課，学校教育課，教育指導課，
教育支援課－

目 的		子どもたちが安全で，安心して学ぶことができる支援や，快適な学校生活を過ごすための施設整備を進めるとともに教職員の働き方を見直すなど，教育環境の充実に取り組みます。		
概 要		・子どもたちの支援や学びの充実をめざし，小中学校へ必要に応じ，人的配置を行います。 ・学校施設の老朽化対策として長寿命化を図り，計画的な維持管理・更新を進め，安全面・衛生面・機能面を充実します。 ・教育ＩＣＴ環境の安定した運用と情報セキュリティを確立し，教育のＩＣＴ化をより一層推進します。 ・就学援助制度を実施し，保護者や子どもの経済的な負担軽減を図ります。 ・鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針に基づき，各学校について規模適正化・適正配置の検討を行います。 ・教職員のライフステージ※に応じた研修などを充実し，継続的な資質向上を図ります。		
成果指標	指標名	学校施設の整備に満足している保護者・地域住民の割合	目標値 (2023年度)	56.4%
	指標設定理由	学校施設の整備に対する満足度が高まることは，子どもたちの学習環境の向上を示すこととなるため。	現状値 (2018年度)	44.8%
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市教育振興基本計画		

※ライフステージ…経験年数に応じて求められる資質能力の段階のこと。

◇単位施策－０６２３：地域資源を生かした学習環境の充実

－担当課：文化振興課－

目 的		地域社会との連携，支援により，子どもたちの家庭や地域における学習環境を充実します。		
概 要		・保護者や地域住民の交流を通して，家庭教育の悩みなどを解決する機会を提供します。 ・地域づくり協議会*など地域住民の協力を得て，放課後や学校の休業日などを活用し，子どもたちに多様な体験，学習活動の機会と場を提供し，子どもたちを社会全体で心豊かに育む環境づくりを推進します。 ・社会教育関係団体を支援し，地域の学習環境の充実を図ります。		
成果指標	指標名	地域のボランティアが，主体となって企画，運営する放課後子ども教室，土曜体験学習の教室数（累計）	目標値 （2023年度）	9教室
	指標設定理由	多くの小学校区において放課後子ども教室，土曜体験学習の教室数が増えることにより，子どもたちの学習機会が増えることにつながるため。	現状値 （2018年度）	7教室
単位施策を推進する個別計画		第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画		

※地域づくり協議会…住民が主体的に地域の課題解決や活性化に取り組み，住みよい地域づくりを推進することを目的として，一定の区域において，当該区域の住民により設置された一区域に一つの包括的な組織のこと。

めざすべき都市の状態〇7 「人と文化を育み、心豊かに過ごしていること」

■成果指標1：地域の芸能や祭りを含む芸術・文化活動、生涯学習活動に参加している市民の割合

策定時 (2015年度)	32.6%	目標値 (2023年度)	40.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

少子高齢化が進む中、年齢や地域、経済的な状況などにかかわらず誰もが等しく、文化芸術の鑑賞などができる環境整備が必要です。また、文化財保護に関しては、社会状況の変化に対応した施策を推進する必要性が高まっています。

図書館においては、全国的に指摘されている若年層の活字離れ、読書離れへの対応や様々な価値観や多様化するニーズへの対応が求められています。一方、図書館サービスの担い手として、自己の培った知識や経験を生かし、図書館ボランティアが活動しています。

施設面においては、文化会館や図書館、考古博物館等、文化・生涯学習活動の場である施設の老朽化が進行していることに加え、整備完了後の機能充実が求められています。

将来展望を踏まえた課題

文化芸術の発表の場である美術展や文芸賞の出品者は高齢化傾向にあり、出品数も徐々に減少しているため、若い世代の育成が必要と考えられます。また、文化財の確実な継承に向けては、これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用に取り組む必要があります。ここでも人材育成や担い手の確保が重要課題です。

現在、あらゆる世代がインターネットを利用しており、効率的な情報発信と図書館資料においては電子書籍を活用した効率的な情報提供を検討していく必要があります。

さらには、市民の活動拠点である文化・生涯学習施設の長寿命化やリニューアルをめざし、計画的に維持修繕を行うとともに、施設の効率的な運営を図る必要があります。

行政の使命（ミッション）

各種文化団体をはじめ、様々な分野と連携・協働して、誰もが身近に文化芸術に触れることができる環境をつくり、地域の芸能や祭りを含む文化芸術・生涯学習活動に参加できる機会の拡充及び人材育成に努めます。

また，文化財や郷土資料，博物館資料等の保存と活用を図り，歴史や文化に親しめる環境づくりに取り組みます。

施策－０７１：自ら学び、広げる文化と生涯学習活動の推進

－担当部：文化スポーツ部－

【施策の概要】

市民が等しく文化を創造したり，鑑賞できるよう環境を整えます。

市民の学べる機会と場を整え，市民が主体的に学べるよう情報提供などに努めます。

市民が自ら学び，成果やつながりを地域に広げられるようにします。

◇単位施策－０７１１：市民参加による芸術・文化活動の推進

－担当課：文化振興課－

目 的		市民が，文化事業に参加し，芸術文化を楽しむとともに，その成果を地域に伝え，広げられるよう人材育成に努めます。		
概 要		・文化団体との協働や活動支援を通して，文化に触れる機会と場を提供します。 ・気軽に文化に触れることができるようアウトリーチ事業（地域への出前事業）や文化教室などの事業を進めます。 ・施設の長寿命化と設備の更新などの整備を図り，効率的・効果的に運営します。		
成果指標	指標名	鈴鹿市，鈴鹿市文化振興事業団及び鈴鹿市芸術文化協会が行う文化事業への参加者数	目標値 (2023年度)	32,000人
	指標設定理由	文化事業への参加者数を増やすことは，その後の文化活動につながるため。	現状値 (2018年度)	31,096人
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－０７１２：学び、生かす生涯学習の推進

－担当課：文化振興課－

目 的		市民が生涯にわたり主体的に学習活動に取り組めるように、学習情報や学習機会を提供します。		
概 要		・市民の多様な学習ニーズに応えるため、学習の場の情報を提供します。 ・学官連携による専門的な学習事業を実施します。 ・新成人の主体的な企画運営による成人式を実施します。		
成 果 指 標	指標名	学官連携による専門的な学習事業への参加者数	目標値 (2023年度)	300人
	指標設定理由	参加者数が増加することは、市民が主体的に学習活動に取り組んでいることにつながるため。	現状値 (2018年度)	187人
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－０７１３：図書サービスの充実

－担当課：図書館－

目 的		市民が読書に親しむとともに，知識や教養を高められる環境を整備します。		
概 要		・多様化するニーズへの対応を図りながら蔵書管理を行い，新たな発見や楽しみにつながる学びを支援します。 ・市民が利用しやすい学びや交流の場を提供します。 ・施設の長寿命化を図り，利用者が使いやすい施設整備を計画的に行い，効率的・効果的な運営を行います。 ・地域の特性に合わせた配本サービスを提供するため，地域サービス事業の充実を図ります。 ・学校，家庭，地域と連携し，子ども（０歳～１８歳）を取り巻く読書環境を整備します。 ・図書館ボランティアや市民団体などと連携し，読書や学習活動を充実させるとともに，活躍の場を提供するなどの支援を行います。		
成 果 指 標	指標名	市民一人当たりの年間貸出冊数	目標値 (2023年度)	3.8冊
	指標設定理由	市民一人当たりの年間貸出冊数が増加することは，多くの市民が読書に親しみ，知識や教養が深まることにつながるため。	現状値 (2018年度)	3.4冊
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市立図書館サービス推進方針 第3次鈴鹿市子ども読書活動推進計画		

施策－０７２：文化財保護の推進

－担当部：文化スポーツ部－

【施策の概要】

文化財の調査・指定などを推進し、文化財の適切な保存に努めます。

地域の歴史資料として文化財の活用を図り、郷土の歴史や伝統文化に触れる機会を設け、市民文化の向上発展をめざします。

社会状況の変化に応じた取組ができるよう、文化財の計画的な保存と活用を促進します。

◇単位施策－０７２１：文化財の調査と保存

－担当課：文化財課－

目 的		市内に残る文化財を次世代に継承できるよう、適切に保存します。		
概 要		・文化財の調査を推進し、その保存について適切な措置を講じます。 ・歴史上、又は、学術上価値のある文化財の指定などを推進します。 ・学識経験者の指導助言に基づき、文化財の保存修復を進めます。 ・文化財の適切な保存のため、環境整備を進めます。 ・文化財の所有者や管理者と連携を図り、長期的な保存に向けた施策を講じます。 ・史跡や重要無形文化財など文化財の保存と活用のため、各種協議会との連携を図ります。		
成 果 指 標	指標名	文化財の保護措置件数	目標値 (2023年度)	42件
	指標設定理由	法令に基づく指定、登録、選定や追加指定、買上げ、環境整備の実施、保存に係る行政指導などの措置を行うことが、文化財の保護に直接つながるため。	現状値 (2018年度)	38件
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－０７２２：文化財の公開と活用

－担当課：文化財課－

目 的		文化財や郷土資料・博物館資料などを公開し，活用を図ります。		
概 要		・ 特別展，企画展の開催や各種啓発事業を通じて，文化財に親しむ機会を提供し，文化財の魅力を分かりやすく伝えます。 ・ 文化財の活用に関わる交流を通して，文化財継承の担い手を育成します。 ・ 保存と活用の均衡を図りつつ，公開施設や記念物を拠点とした文化財の情報発信に努め，交流人口の増加を図ります。 ・ 文化財や郷土資料・博物館資料などの保存・公開・活用のため，必要な施設の管理運営を行うとともに，計画的に修理・更新を進めます。		
成果指標	指標名	文化財や郷土資料・博物館資料など公開施設の来館者数及び啓発事業などへの参加者数	目標値 (2023年度)	33,000人
	指標設定理由	文化財や郷土資料・博物館資料など公開施設の来館者及び施設外において実施する啓発事業や体験講座などの参加者が，文化財の継承や文化財保護の機運高揚を担うこととなるため。	現状値 (2018年度)	31,987人
単位施策を推進する個別計画				

めざすべき都市の状態〇８

「スポーツを観て、参加して、楽しんでいること」

■成果指標１：スポーツ（運動を含む）をしたり、観戦やボランティアの形でスポーツに関わっている市民の割合

策定時 (2015年度)	29.9%	目標値 (2023年度)	35.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

近年、健康志向の高まりからスポーツ実施率は上昇傾向にある中、市民が生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、体力、年齢、技術、目的などに応じて、世代やニーズに合った様々なスポーツ活動の機会や場を充実し、スポーツ活動を推進しています。

さらに今後、全市的にスポーツ推進の機運が高まる契機として、2020（令和2）年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2021（令和3）年には第76回国民体育大会（以下「三重とこわか国体」といいます。）と、第21回全国障害者スポーツ大会（以下「三重とこわか大会」といいます。）が開催され、市民のスポーツに対する関心はますます高まると考えられます。

他方では、市が管理するスポーツ施設において、老朽化が進み、施設の長寿命化やバリアフリー化が求められています。

将来展望を踏まえた課題

市民のスポーツに対する関心が高まりつつある中、習慣的にスポーツを実施する割合が低い20代から40代の世代に向けて忙しい生活の中にスポーツを取り入れることができる施策や、スポーツを行っていない割合の高い女性に向けた施策、中高年層を中心とした市民の健康の保持・増進を推進する必要があります。

また、三重とこわか国体・三重とこわか大会などの大規模大会を活用し、あらゆる方面にその効果を波及させていく必要があります。

行政の使命（ミッション）

地域や各種スポーツ団体と連携し、市民が主体的にスポーツに参加できる仕組みづくりを行うとともに、気軽にスポーツに親しむことができるようソフト、ハード両面の環境整備を進めることで、スポーツをしたり、観たり、支える機会を拡充し、健康で生きがいのある生活が送れる市民を増やします。

施策－０８１：スポーツを通じた豊かさの醸成

－担当部：文化スポーツ部－

【施策の概要】

市民が生涯にわたってスポーツに参画できる環境を整備します。

◇単位施策－０８１１：市民参加型スポーツの推進

－担当課：スポーツ課，国体推進課－

目 的		市民がスポーツへの関心を高め、スポーツ活動に親しみながら、健康的な生活を送る環境を整備します。		
概 要		・各種スポーツ行事の開催など、全ての市民が年齢、技術、目的などに応じて、スポーツに親しみ、楽しめる機会を提供します。 ・地域のスポーツ活動の活性化を図ります。 ・障がいのある人が日常的にスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。 ・三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催によって創出されるものを一過性ではなく、市民の間に定着するようなスポーツ振興に取り組みます。		
成果指標	指標名	市主催などの各種スポーツ行事への年間参加者数	目標値 (2023年度)	38,000人
	指標設定理由	市主催などの各種スポーツ行事への参加者数が増加することは、市民がスポーツ活動に親しみながら健康的な生活を送っていくことにつながるため。	現状値 (2018年度)	36,181人
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市スポーツ推進計画		

◇単位施策－０８１２：快適に利用できるスポーツ施設の整備・運営

－担当課：スポーツ課－

目 的		多くの市民が利用できるよう、スポーツ施設を整備します。		
概 要		・快適で安全・安心な利用環境を整え、スポーツ人口の増加や競技力の向上につなげます。 ・鈴鹿市公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ、長寿命化やバリアフリー化などの整備を図ります。 ・地域の活性化に寄与するスポーツの場を提供します。		
成 果 指 標	指標名	スポーツ施設などの年間利用者数	目標値 (2023年度)	950,000人
	指標設定理由	年間利用者数の増加は、スポーツ施設が整備・充実され、多くの市民に利用されていることにつながるため。	現状値 (2018年度)	869,454人
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市スポーツ推進計画		

第3章

みんなが輝き

健康で笑顔があふれるまち すずか

◆第3章体系図

めざすべき都市の状態	施策	単位施策
09 地域で高齢者がいきいきと元気に暮らしていること	091 地域に根ざした高齢者福祉の推進	0911 高齢者福祉の推進
		0912 地域包括ケアシステム※ ¹ の推進
10 地域で障がい者が夢や生きがいを持って暮らしていること	101 地域共生社会※ ² 実現に向けた障がい者福祉の推進	1011 障がい者福祉の推進
		1012 障がい者の社会参加の促進
11 誰もが安心して医療を受けていること	111 医療体制・制度の充実	1111 医療体制の充実と適切な受診行動の普及啓発
		1112 福祉医療費助成による適切な医療の提供
		1113 国民健康保険などの安定的な運営
12 市民が心身ともに健康で自立して暮らしていること	121 健康の維持と増進	1211 健康づくりの推進
		1212 健康診査の推進
	122 自立した暮らしの充実	1221 地域福祉の推進
		1222 生活保障の確保

※1 地域包括ケアシステム…団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年度をめぐり、要介護状態になっても住み慣れた地域等で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムのこと。

※2 地域共生社会…制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

めざすべき都市の状態〇9

「地域で高齢者がいきいきと元気に暮らしていること」

■成果指標1：65歳以上の高齢者のうち、地域の活動に参加している市民の割合

策定時 (2015年度)	53.3%	目標値 (2023年度)	66.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

高齢化の進展により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加しています。また、要介護認定者数の増加による介護保険サービス利用が増大する一方で、介護サービス提供の人材確保に困難があるなど、高齢者を取り巻く課題は多様化しています。

将来展望を踏まえた課題

「団塊の世代」が75歳を迎える2025（令和7）年を視野に様々な取組が必要となっており、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域包括ケアシステムを充実する必要があります。また、そのための地域の支え合いの仕組みの構築も不可欠です。

行政の使命（ミッション）

高齢者が、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう支援するとともに、要介護状態にならないよう介護予防事業を推進します。

また、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して生活できるよう、医療と介護の途切れないサポート体制を確立し、在宅介護を支援するとともに、認知症施策や個人の尊厳を守るための施策を充実します。

さらに、地域包括ケアシステムを強化する観点から、高齢者を含めた地域住民が自分らしく活躍できる支え合いのコミュニティを育成し、助け合いながら暮らすことができるよう、地域共生社会の実現を見据えた取組を推進します。

施策－０９１：地域に根ざした高齢者福祉の推進

－担当部：健康福祉部－

【施策の概要】

高齢者が住み慣れた地域や家庭でいつまでも元気に暮らせる環境づくりを推進します。

◇単位施策－０９１１：高齢者福祉の推進

－担当課：長寿社会課－

目 的		高齢者が住み慣れた地域等で安心して過ごすことができるよう、環境を整備します。		
概 要		・要介護状態の高齢者やその家族に対する在宅介護を支援します。 ・独居や高齢者のみの世帯などに対する日常生活を支援するための施策を推進します。 ・高齢化の進展に対応する環境整備の充実を図ります。		
成 果 指 標	指標名	高齢者の在宅生活を支えるための事業利用者数	目標値 (2023年度)	1,500人
	指標設定理由	高齢者の在宅生活を支えるための在宅福祉制度の利用者が増えることは、安心して自宅で過ごす高齢者が増加することにつながるため。	現状値 (2018年度)	1,255人
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市高齢者福祉計画		

◇単位施策－０９１２：地域包括ケアシステムの推進

－担当課：長寿社会課－

目 的		要介護状態になっても人生の最期まで住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、医療、介護、保健、福祉の連携を強化し、地域住民が支え合う仕組みを構築します。		
概 要		・在宅医療や介護の提供体制の充実を図ります。 ・地域づくり協議会を中心に地域で支え合う体制を構築し、高齢者の生活を支援します。 ・高齢者が住み慣れた地域で、健康的に暮らせるよう、フレイル※対策を含めた介護予防事業やいきいきボランティア事業、ふれあいいきいきサロン事業などの施策を推進します。 ・認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、認知症施策の充実を図ります。		
成果指標	指標名	ふれあいいきいきサロンの数	目標値 (2023年度)	140か所
	指標設定理由	身近な地域に、ふれあいいきいきサロンといった交流の場をつくることは、高齢者の健康づくりや社会参加につながるため。	現状値 (2018年度)	78か所
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市高齢者福祉計画		

※フレイル…「虚弱」や「脆弱」を意味し、加齢とともに、身体的機能や認知機能の低下、社会的なつながりが薄れていく状態のこと。

めざすべき都市の状態 10

「地域で障がい者が夢や生きがいを持って暮らしていること」

■成果指標1：障がい者支援のための活動など、障がい者と交流する機会を持ったことがある市民の割合

策定時 (2015年度)	7.2%	目標値 (2023年度)	15.0%
-----------------	------	-----------------	-------

■成果指標2：障害者雇用率制度対象事業主*のうち、障がい者を1人以上雇用している企業の割合

策定時 (2015年度)	73.6% (2014年度)	目標値 (2023年度)	85.0%
-----------------	-------------------	-----------------	-------

現 状 認 識

障がい者の地域共生社会実現に向け、障がい者が地域で自立し、社会参加できるような環境づくりに取り組んでいますが、社会参加の機会の確保は十分ではない状況です。

また、障がい者に対する理解不足などの社会的障壁もあり、入院や施設入所から地域生活に移行できる障がい者は少ない状況です。

ハローワーク鈴鹿管内における障がい者の雇用率は、就労支援事業などの効果もあり、県下では上位にあります。職場での障がいに対する理解を深め、雇用機会の拡大が求められています。

将来展望を踏まえた課題

障がい者の自己決定、自己選択の視点に立った相談支援によって、障がい者が必要とするサービスが利用できる体制を充実させる必要があります。

また、障がい者の職域拡大や雇用を安定させる取組などを通じて、障がい者が地域で生活できる環境整備を促進する必要があります。

行政の使命（ミッション）

障がい者が、地域の中でいきいきと暮らし続けることができるよう、障がい者が必要とするサービスの利用体制及び就労支援を充実させるとともに、市民の障がい者理解を深め、障がいの有無にかかわらずに支えあって生活できる地域共生の実現をめざします。

※障害者雇用率制度対象事業主…2018(平成30)年4月1日の法定雇用率引き上げに伴い、従業員数45.5人以上の事業主が対象。さらに、2018(平成30)年から3年を経過する日より前に、法定雇用率が引き上げとなった際には、従業員数43.5人以上の事業主が対象。

施策－１０１：地域共生社会実現に向けた障がい者福祉の推進

－担当部：健康福祉部－

【施策の概要】

地域共生社会の実現に向け、障がい者の就労の充実、生活基盤の整備、地域社会に参加できる環境を整備します。

◇単位施策－１０１１：障がい者福祉の推進

－担当課：障がい福祉課－

目 的		障がい者の生活状況に合った障がい福祉サービスの提供を推進します。		
概 要		・障がい者が自らの選択で生活できる環境を整備します。 ・障がい者が、地域で自立的な生活を営み、自己決定、自己選択のために必要なサービスを充実させます。 ・障がい者のライフステージに応じ、途切れのない相談支援を行います。		
成 果 指 標	指標名	移動支援事業※の年間延べ利用者数	目標値 (2023年度)	1,600人
	指標設定理由	移動支援事業利用が増えることは、障がい者が地域で自立的に生活し、地域住民との交流を図るなど、社会参加につながるため。	現状値 (2018年度)	1,477人
単位施策を推進する個別計画		すずかハートフルプラン（鈴鹿市障害者計画，鈴鹿市障害福祉計画）		

※移動支援事業…地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的として、移動が困難な障がい者に、外出のための支援を行う事業のこと。

◇単位施策－１０１２：障がい者の社会参加の促進

－担当課：障がい福祉課－

目 的		障がい者が地域社会に参加しやすい、生きがいを持って暮らせる社会を整備します。		
概 要		・障がい者の地域生活への移行を支援し、地域共生社会実現のための仕組みを構築します。 ・障がい者の多様な就労先を確保するため、職域を拡大し、障がい者の適性に応じた就労を促進します。 ・障がい者の社会参加を進めるため、社会的障壁の除去や、啓発に取り組めます。 ・手話を使用しやすい環境を整備し、手話に対する理解とその普及を図ります。		
成果指標	指標名	就労マルシェ※での就職面接会においての内定者数（累計）	目標値 （2023年度）	60人
	指標設定理由	就職内定者が増えることは、障がい者を雇用する企業が増えるとともに障がい者の社会参加の促進につながるため。	現状値 （2018年度）	13人
単位施策を推進する個別計画		すずかハートフルプラン（鈴鹿市障害者計画，鈴鹿市障害福祉計画）		

※就労マルシェ…障がい者を対象とした企業の集団面接会や就職などに関する相談会及び障がいへの理解を深める催しのこと。

めざすべき都市の状態 1 1 「誰もが安心して医療を受けていること」

■成果指標 1：主治医やかかりつけの医療機関を持っている市民の割合

策定時 (2015年度)	76.7%	目標値 (2023年度)	80.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標 2：人口 10 万人当たりの医療施設件数

策定時 (2015年度)	121.3件 (2012.10.1 現在)	目標値 (2023年度)	125.3件
-----------------	--------------------------	-----------------	--------

現 状 認 識

一次・二次救急医療機関※においては当番制による救急医療体制のもと、医師や看護師など限られた医療人材の中で運用をしておりますが、軽症者や緊急性の低い患者の救急搬送が増加しており、一次・二次救急医療体制への負担が増大しております。

市民の医療を支える「国民健康保険」は、高齢化に伴う医療費の増加や被保険者数の減少により厳しい財政状況が続いています。

また、福祉医療費（障がい者、一人親家庭など、子ども）助成により経済的な負担が解消され受診しやすい環境が整備されています。

将来展望を踏まえた課題

必要なときに必要な医療を受けることができるように、適切な受診行動に対する市民の理解を進め、限られた医療資源の効率的な利用につなげる必要があります。

また、小児医療ニーズに対応するため、小児救急医療体制の維持・充実を図る必要があります。

高齢化の進展により、在宅医療を必要とする市民の増加が想定され、一次・二次救急医療機関の連携や救急医療体制が安定的に運用できていることが必要です。そのためには、医療人材の安定的な確保をはじめ、医療機関、大学など各種関係機関との連携を深めることが求められています。

さらに、国民健康保険などの医療保険の安定的な運営を図る必要があります。

行政の使命（ミッション）

市民が、適切に医療機関を受診することや、かかりつけ医を持つことについて啓発を図るとともに、各診療所及び一次・二次救急医療機関が連携し、救急医療体制が安定的に運用できるよう環境の整備に努めます。

また、市民が、安心して適切な医療が受けられるよう、国民健康保険などを安定的に運営します。

※一次・二次救急医療機関…一次救急医療機関とは、応急診療所，高木病院，塩川病院，村瀬病院。二次救急医療機関とは，鈴鹿中央総合病院，鈴鹿回生病院。

施策－１１１：医療体制・制度の充実

－担当部：健康福祉部－

【施策の概要】

市民が必要なときに安心して医療が受けられるよう救急医療体制の整備，福祉医療費の助成，国民健康保険などの医療保険の安定的な運営を図ります。

医療機関の適正な受診行動について普及啓発を促進し，医療資源の効率的な利用を図ります。

◇単位施策－１１１１：医療体制の充実と適切な受診行動の普及啓発

－担当課：健康づくり課－

目 的		市民が急な病気やけがのとき，いつでも安心して医療機関を受診することができるように一次・二次救急医療機関が連携し，患者の状況に応じた受入れ体制を整備します。		
概 要		・小児をはじめとする救急医療体制の整備を図ります。 ・一次・二次救急医療機関の効率的な連携を図ります。 ・応急診療所の運営を推進します。 ・かかりつけ医を持つこと及び医療機関の適正な受診について普及啓発を図ります。 ・医療的ケアを必要とする小児などが在宅で療養生活ができるよう支援します。		
成果指標	指標名	一次・二次救急医療機関の受入れ患者数	目標値 (2023年度)	23,000人
	指標設定理由	一次・二次救急医療体制を安定的に維持することにより，受入れ患者数が一定に推移するため。	現状値 (2018年度)	22,212人
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－１１１２：福祉医療費助成による適切な医療の提供

－担当課：福祉医療課－

目 的		市民が、安心して適切な医療が受けられるよう、障がい者、一人親家庭など、子どもに係る医療費の助成を実施します。		
概 要		・障がい者医療費、一人親家庭など医療費、子ども医療費の対象者の経済的な負担軽減を図るため、医療機関受診時の自己負担分を助成します。		
成 果 指 標	指標名	福祉医療費助成対象者数	目標値 (2023年度)	33,500人
	指標設定理由	福祉医療費助成対象者が増加することは、経済的な負担が軽減され、安心して受診できている状況が整っていることにつながるため。	現状値 (2018年度)	33,403人
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－１１１３：国民健康保険などの安定的な運営

－担当課：保険年金課，福祉医療課－

目 的		市民が，安心して適切な医療が受けられるよう，国民健康保険などを安定的に運営します。		
概 要		・医療費の増加抑制を図るため，特定健康診査，特定保健指導，人間（脳）ドック，ジェネリック医薬品の利用勧奨などを実施します。 ・国民健康保険料（税）を適正に賦課し，収納率を向上します。 ・後期高齢者医療制度の事務を適正に執行します。		
成 果 指 標	指標名	国民健康保険事業の支出に対する収入の割合	目標値 (2023年度)	100%
	指標設定理由	支出に対する収入の割合を100%確保することは，国民健康保険の安定的な運営につながるため。	現状値 (2018年度)	100%
単位施策を推進する個別計画				

めざすべき都市の状態 1 2

「市民が心身ともに健康で自立して暮らしていること」

■成果指標 1：健康維持増進のために意識的に体を動かしたり，規則正しい食生活を行っている市民の割合

策定時 (2015年度)	65.0%	目標値 (2023年度)	70.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標 2：健康寿命

策定時 (2015年度)	男：78.54歳 (2014年度) 女：80.40歳 (2014年度)	目標値 (2023年度)	男：79.60歳 女：81.50歳
-----------------	--	-----------------	--------------------------

現 状 認 識

がんによる死亡率の増加や，メタボリックシンドロームの該当者の増加など，生活習慣に関連する疾患が増加しています。

少子高齢化に伴い，高齢者世帯の増加や核家族化が進展する中，地域社会や家庭・家族のあり方も変化しており，80歳代の親がひきこもりなどの50歳代の子の生活を支える，いわゆる8050問題など，福祉・社会保障制度の狭間の人たちへの支援が困難な状況にあります。

また，自殺者については，本市では減少傾向にあるものの，交通事故死者数の3倍を超えており，国においても自殺者の減少に向け法令が整備され，社会全体で対策が進められています。

将来展望を踏まえた課題

少子高齢化が進み，社会保障費の一層の増大が想定される中，少しでも長く心身ともに健康で，自立した生活を営めるように，地域を構成する市民，団体，事業者，市・関係機関などがそれぞれの役割を担いながら協力し，市民の「健康寿命」の延伸や経済的な支援による自立を促進する取組を推進する必要があります。

行政の使命（ミッション）

生活の保障を確保するとともに，市民の生活習慣の改善や健康増進，疾病予防を支援する環境を作ることなど，市民自らが自主的に行動できる機会を充実します。また，地域共生社会の実現に向けて，誰もが住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らし続けられるように取り組みます。

施策－１２１：健康の維持と増進

－担当部：健康福祉部－

【施策の概要】

健康づくりに関する啓発活動を進めるとともに、疾病の早期発見、予防を行います。

◇単位施策－１２１１：健康づくりの推進

－担当課：健康づくり課－

目 的		市民が健康への関心を高められるよう、多様な機会を通じて健康づくり活動を推進します。		
概 要		・健康づくりに関する知識が普及するよう啓発活動を推進します。 ・健康教育・相談・指導事業の充実を図ります。 ・自らの健康づくりへの取組として健康マイレージ事業を充実します。 ・自殺者の減少をめざして、講演会の開催など自殺に対する理解の促進と啓発を図ります。		
成果指標	指標名	健康マイレージ事業※に参加した人数	目標値 (2023年度)	550人
	指標設定理由	健康マイレージ事業への参加者が増えることは、市民自らの意思による健康づくりへの取組が増えることにつながるため。	現状値 (2018年度)	178人
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市健康づくり計画 鈴鹿市自殺対策計画		

※健康マイレージ事業…自らの健康維持、増進を図ることを目的とし、健康診査の受診や健康教育の受講、日々の体操など、各自の健康への取組をポイント化し、貯めたポイントに応じて特典を受けることができる事業のこと。

◇単位施策－１２１２：健康診査の推進

－担当課：健康づくり課，保険年金課－

目 的		市民が疾病の早期発見と予防につなげられるよう，健康診査，検診，予防接種に取り組みます。		
概 要		・がん検診や妊産婦乳幼児健康診査などを実施することにより，疾病の早期発見に取り組みます。 ・MRワクチンをはじめ定期予防接種及び任意の予防接種事業を実施し，疾病の予防に取り組みます。 ・健康診査及び各種検診の受診率向上に取り組みます。 ・関係機関と連携を図り，妊産婦や乳幼児を継続的・包括的に支援します。		
成果指標	指標名	各種がん検診，結核検診，妊婦乳幼児健康診査，特定健康診査の受診者数	目標値 (2023年度)	84,000人
	指標設定理由	健康診査などの受診者数が増加することにより，疾病の早期発見・予防効果が高まり，健康寿命の延伸につなげることができるため。	現状値 (2018年度)	72,689人
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市健康づくり計画		

施策－１２２：自立した暮らしの充実

－担当部：健康福祉部－

【施策の概要】

市民の多様な福祉ニーズに対応できるよう、地域福祉を推進し、誰もが住み慣れた地域で自立し、心豊かに暮らせるように、法律に基づく扶助や支援を適正に行うとともに、地域共生社会の実現に向け、必要な支援体制の整備に取り組みます。

◇単位施策－１２２１：地域福祉の推進

－担当課：健康福祉政策課－

目 的		誰もが地域で安心して心豊かに暮らせるよう、地域福祉の推進を行います。		
概 要		・地域を構成する市民、団体、事業者、市・関係機関などが役割を分担し連携しながら、多様化する福祉ニーズに対応できるように、必要なネットワークづくりなど支援体制の整備を推進し、その活動を支援します。 ・福祉意識を高める機会を提供し、地域福祉を推進します。		
成果指標	指標名	「ふれあい広場鈴鹿※」への参加及び協力者数	目標値 (2023年度)	5,500人
	指標設定理由	「ふれあい広場鈴鹿」への参加及び協力者数が増えることは、様々な立場の方が互いの交流の中で福祉意識を高めることになり、地域福祉の推進につながるため。	現状値 (2018年度)	4,878人
単位施策を推進する個別計画		第２期鈴鹿市地域福祉計画		

※ふれあい広場鈴鹿…「福祉の輪」を広げることを目的に、市民、団体、企業、施設、福祉協力校、ボランティア参加の下、開催されるイベントのこと。

◇単位施策－１２２２：生活保障の確保

－担当課：保護課，健康福祉政策課，保険年金課－

目 的		福祉ニーズが多様化する中，生活が保障されることにより，誰もが自立して暮らせるように支援します。		
概 要		・生活保護制度を適正に運用し，扶助や支援を行います。 ・生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業※，住居確保給付金，子どもの学習・生活支援事業などにより，自立に向けての助言，支援を行います。また，訪問支援，いわゆるアウトリーチにも積極的に取り組みます。 ・災害による住宅の焼失，損壊など，被害を受けた市民に対し，応急対策として見舞金を支給することなどにより，生活の安定を支援します。		
成果指標	指標名	新規生活相談受付件数	目標値 (2023年度)	32件/月
	指標設定理由	市民が抱えている問題がより複雑化，深刻化する前に積極的に相談を受け付けることで，適切な支援へとつなげることができるため。	現状値 (2018年度)	26件/月
単位施策を推進する個別計画		第２期鈴鹿市地域福祉計画		

※自立相談支援事業…生活困窮者自立支援法（平成２５年法律第１０５号）に基づき各自治体
が実施する必須事業で，生活に困窮している人を早期に把握し，様々な問題を複合的に抱えている人に対し，個々の状況に応じた支援につなげる事業のこと。

第4章

自然と共生し

快適な生活環境をつくるまち すずか

◆第4章体系図

めざすべき都市の状態	施策	単位施策
13 資源を有効に活用していること	131 廃棄物の減量化推進とエネルギーの有効利用	1311 廃棄物の減量化推進と効率的な処理
		1312 エネルギー資源の有効利用の促進
14 地域の豊かな自然環境を維持し、保全していること	141 豊かな自然環境の保全	1411 自然環境保全活動などの推進
15 身近な生活環境の維持、向上を図っていること	151 安全・安心で快適な生活環境の構築	1511 生活環境の保全と適切な公害対策
16 地域内外への移動がしやすい交通環境になっていること	161 整備優先度の高い道路の整備	1611 幹線道路の整備推進
		1612 国・県などの道路事業促進
	162 移動空間の安全性・利便性の確保と公共交通の利便性の向上	1621 市道の維持管理
		1622 生活道路の整備推進
		1623 公共交通の利便性向上
17 都市基盤がバランス良く整い、快適に暮らしていること	171 都市施設の効率的な整備と維持管理の推進	1711 治水・浸水対策施設などの整備と維持管理
		1712 公園・緑地の整備と維持管理
		1713 居住の安定の推進
		1714 上下水道事業の運営
		1715 水道施設の整備・維持管理
		1716 生活排水処理施設の整備・維持管理
	172 効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進	1721 良好な住環境・景観の創造・保全
		1722 都市構造の変化に対応した適正な土地利用の促進

めざすべき都市の状態 1 3 「資源を有効に活用していること」

■成果指標1：ごみの減量化など資源の有効活用に意識的に取り組んでいる市民の割合

策定時 (2015年度)	63.6%	目標値 (2023年度)	75.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標2：市民1人1日当たりのごみ排出量

策定時 (2015年度)	958g/1人/1日 (2014年度)	目標値 (2023年度)	918g/1人/1日
-----------------	------------------------	-----------------	------------

現 状 認 識

経済活動の高度化と生活様式の多様化により、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムが進展し、多くのエネルギーが消費され、発生する廃棄物も多様になる中、家庭系ごみの排出量は減少傾向に、事業系ごみの排出量は増加傾向にあります。

なお、再生可能エネルギー発電設備については、順調に増加しています。

将来展望を踏まえた課題

ごみの減量と資源化を推進するため、市民、事業者の環境意識の高揚及び環境保全のための自発的な行動を促す施策を展開するとともに、社会情勢や生活様式の変化に対応した効率的な廃棄物の処理を行う必要があります。

行政の使命（ミッション）

市民、事業者との協働により、廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を徹底するとともに、家庭系ごみの食品ロス削減により、更なる減量化を推進し、また、エネルギー資源の効率的な利用を促進することで、持続可能な循環型社会^{※1}、低炭素社会^{※2}の形成に向けた環境を整備します。

※1 循環型社会…廃棄物の発生を抑制し、資源として循環利用する社会のこと。

※2 低炭素社会…二酸化炭素の排出を大幅に削減する社会のこと。

施策－１３１：廃棄物の減量化推進とエネルギーの有効利用

－担当部：環境部－

【施策の概要】

循環型社会，低炭素社会の形成及び温室効果ガスの排出抑制に向けた環境教育，啓発の推進により，市民，事業者の環境意識の向上に取り組みます。

市民，事業者，行政がごみ減量と資源化向上に取り組むことにより，廃棄物の発生抑制と資源の更なる循環利用を進めます。

◇単位施策－１３１１：廃棄物の減量化推進と効率的な処理

－担当課：廃棄物対策課，開発整備課，清掃センター，
クリーンセンター－

目 的		市民，事業者と協働して廃棄物の減量化及び更なる資源の循環利用を推進します。		
概 要		・市民の多様なニーズに対して，様々な機会を活用して広報を継続的に実施します。 ・鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画の基本方針に基づいて，家庭ごみの収集など一般廃棄物の適正な処理を推進するとともに，市民，事業者と協働し，食品ロス削減などにより更なるごみの減量化や，雑がみの分別回収などにより資源化率の向上を推進します。 ・施設の整備については，計画的に行い，効率的・効果的な運営を行います。		
成果指標	指標名	資源化率	目標値 (2023年度)	25.6%
	指標設定理由	市民，事業者が，資源の循環利用を意識することが，ごみの減量につながるため。	現状値 (2018年度)	23.6%
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画		

◇単位施策－１３１２：エネルギー資源の有効利用の促進

－担当課：環境政策課－

目 的		環境教育の推進や、再生可能エネルギーなどの導入及び普及促進を図ることで、エネルギー消費を抑制するとともに地球温暖化防止を推進します。		
概 要		・環境教育などの啓発活動を行い、地球温暖化防止やエネルギーの有効利用に対する意識の醸成を図ります。 ・再生可能エネルギーなどの普及促進に取り組むとともに、省エネルギー化を促進します。 ・再生可能エネルギーなどの導入促進のための環境整備に取り組み、効率的なエネルギー消費の推進を図ります。		
成果指標	指標名	太陽光発電設備（１０kW未満）の導入件数（累計）	目標値 （2023年度）	7,650件
	指標設定理由	再生可能エネルギー発電設備の中で一般家庭にも導入可能な太陽光発電設備の導入件数が増加することは、環境に対する意識が高まり、エネルギーの有効利用が図られていることにつながるため。	現状値 （2018年度）	5,599件 （2017年度末）
単位施策を推進する個別計画				

めざすべき都市の状態 1 4

「地域の豊かな自然環境を維持し、保全していること」

■成果指標 1：地域で行う海岸清掃活動などの美化活動や自然環境保全活動に参加したことがある市民の割合

策定時 (2015年度)	15.8%	目標値 (2023年度)	25.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

ごみの不法投棄や海洋流出の問題など、ごみ由来による環境へ悪影響を与える事象が依然として発生しているほか、新たに課題となっている地球温暖化など気候変動に起因する自然環境への影響やプラスチック問題などによる生態系への悪影響も懸念されており、これらの対策の重要性が増しています。

このような中、市民一人ひとりの森林（里山）、河川、海岸などの自然環境への意識は高いものの、市民が自然環境保全活動や清掃活動、美化活動などの自然環境の維持・保全のための活動に参加する割合は減少傾向にあります。

さらに、主体的に自然環境保全活動を担う市民の高齢化が進行している一方で、若年層の活動への参加が伸び悩んでいる状況です。

将来展望を踏まえた課題

市民一人ひとりに本市の不法投棄や自然環境に関する現状を伝え、豊かな自然環境を維持し保全することの大切さについて、理解と行動を促すことが課題です。そのため、多様な視点と手法で情報発信の強化を図るとともに、参加しやすいイベントの企画運営を進め、市民が自発的に参加する意識の醸成を図る必要があります。

また、これらの活動の活性化に向けて、活動団体などへの支援や人材育成など、すそ野を広げる取組を進める必要があります。

行政の使命（ミッション）

自然環境の維持・保全の必要性、気候変動の自然環境への影響などについて、積極的、かつ、分かりやすく情報発信を行うとともに、市民が参加しやすい学習活動や啓発活動を行います。また、自然環境の維持・保全のための活動団体などへの支援や人材育成により、人材のすそ野を広げます。

このような取組により、学びの場と活動の場を広げ、市民と連携して自然環境の維持・保全のための活動を積極的に展開し、豊かな自然と共生する社会の実現を図ります。

施策－１４１：豊かな自然環境の保全

－担当部：環境部－

【施策の概要】

自然環境の維持・保全の大切さについて積極的、かつ、分かりやすく情報発信を行うとともに、市民と連携して学習活動や啓発活動を行うことにより、市民が自然環境の維持・保全のための活動に関心を持ち、自発的な行動が行えるよう取り組みます。

また、活動団体などへの支援や人材育成、それらの団体などと連携した活動を展開します。

◇単位施策－１４１１：自然環境保全活動などの推進

－担当課：廃棄物対策課，環境政策課，開発整備課，
清掃センター－

目 的		市民が学び，自然に触れ合う機会を作ること，自然環境への関心を高め，その維持・保全の必要性について理解を深めます。また，ごみの不法投棄の防止対策や清掃活動への支援などにより，不法投棄を減少させるとともに，ごみに起因する環境課題の解決に取り組みます。		
概 要		・観察会や里山保全活動をはじめ，新たな自然環境課題に対応した学習会などを活動団体などと連携して実施し，市民へ各種情報や学びの機会，自然に触れ合う機会を提供します。 ・外来生物による生態系への影響，駆除手法などについて，研修や情報発信を行います。 ・パトロールや監視カメラの設置，不法投棄禁止看板の配布など，不法投棄を防止・抑止する対策を推進します。 ・地域や団体，事業所などが実施するボランティア清掃活動を支援するとともに，その活動の輪を広げるための啓発活動を行います。		
成 果 指 標	指標名	ボランティア清掃支援件数	目標値 (2023年度)	300件
	指標設定理由	環境美化活動であるボランティア清掃の支援件数が増えることは，環境意識の高揚を図ることにつながるため。	現状値 (2018年度)	237件
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画		

めざすべき都市の状態 15 「身近な生活環境の維持、向上を図っていること」

■成果指標 1：人口 10 万人当たりの公害苦情件数（典型 7 公害※以外を含む）

策定時 (2015年度)	76.1件/10万人 (2012年度)	目標値 (2023年度)	62.0件/10万人
-----------------	------------------------	-----------------	------------

現 状 認 識

法規制や市民、事業所の主体的な環境保全活動などにより、大気、水質などはおおむね環境基準を満たしていますが、多くはないものの事業活動に伴う公害などに関する相談が寄せられています。

また、社会情勢の変化や生活様式の多様化に伴う騒音などの苦情も発生しています。

斎苑においては、鈴鹿市斎苑施設整備基本構想に基づき施設の延命化を図り運用しています。

将来展望を踏まえた課題

事業所などが環境基準を遵守し、公害、感染症などがなく、安全で安心して快適に暮らすことができる生活環境を維持する必要があります。

さらには、市民生活や人口構成の変化に対応した斎苑の施設整備を行う必要があります。

行政の使命（ミッション）

市民を公害から守るとともに、社会情勢の変化や生活様式の多様化に適応しながら、快適に日常生活を送ることができる環境を維持します。

※典型 7 公害…大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭のこと。

施策－１５１：安全・安心で快適な生活環境の構築

－担当部：環境部－

【施策の概要】

公衆衛生に関して、市民、企業、団体などの意識の向上を図り、公害、感染症などがない、安全で安心して快適に暮らすことができる生活環境を構築します。

日常生活に必要な不可欠な施設の適切な維持管理と社会情勢に適応した施設整備を行います。

◇単位施策－１５１１：生活環境の保全と適切な公害対策

－担当課：環境政策課－

目 的		事業所や市民が主体的に環境に配慮した行動を取るよう促すことにより、良好な生活環境を維持・向上します。		
概 要		・生活環境調査などにより市内の環境の状態を把握します。 ・公害法令などに基づく届出や監視・指導を行います。 ・様々な生活環境に関わる相談への対応、感染症予防などを行います。 ・斎苑は、計画的な整備を行い、効率的・効果的な運営を行います。		
成 果 指 標	指標名	騒音，振動，悪臭に係る環境基準※の適合率	目標値 (2023年度)	100%
	指標設定理由	環境基準に適合していることは、生活環境の保全につながるため。	現状値 (2018年度)	95.9% (2017年度)
単位施策を推進する個別計画				

※環境基準…人の健康の保護及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準のこと。

めざすべき都市の状態 16

「地域内外への移動がしやすい交通環境になっていること」

■成果指標1：主に利用する日常の移動手段を使って目的地へ思い通りに移動できている市民の割合

策定時 (2015年度)	89.1%	目標値 (2023年度)	92.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

人口減少の進展や人口構造の変化、経済規模の縮小、社会経済環境が急激に変化しています。その中で、市民の安全への意識が高まり、市民ニーズの多様化が進んでいます。

また、市内においては、2018（平成30）年度に中勢バイパス鈴鹿・津工区や新名神高速道路三重県区間が開通するなど幹線道路の整備も進んでいるものの、依然として慢性的な渋滞が発生し、交通手段の選択の偏り（自動車偏重）が見られ、既存インフラの老朽化が進んでいます。

公共交通については、高齢者による交通事故の多発に起因して運転免許証の自主返納が進むなど、その必要性がますます高まっています。

将来展望を踏まえた課題

人口減少社会を踏まえ利用者のニーズや施設の老朽化に対応した、移動しやすい空間を確保するために、道路事業の必要性の検討を行い、限られた予算の中で、効率的に整備や計画的な維持管理を行う必要があります。

また、移動手段を効率的に確保するために、地域や交通事業者と連携し、公共交通の維持・充実を図る必要があります。

さらに、昨今、技術開発が進展している自動運転技術や MaaS^{*}を活用し、新たなモビリティサービスを構築していくことが求められています。

行政の使命（ミッション）

コンパクトなまちづくりの構築に向け、拠点機能へのネットワークの充実と地域特性を生かした個性あふれるまちづくりを進める中で、優先度が高い道路を選定して整備することで地域内外への移動の円滑化を図り、道路利用者が安全で安心して利用できるような適切な維持管理を計画的に行います。

また、高齢者など交通弱者に配慮して、移動空間の安全性・利便性を確保するとともに、公共交通の利便性向上をめざし、その維持・充実を図ります。

さらに、モビリティの高い都市をめざし、道路ネットワークの形成や公共交通サービ

スの向上により，多様なニーズに対応し全ての人が移動しやすい交通環境となるよう，総合的な交通ネットワークの構築を図ります。

※MaaS（マース）…Mobility as a Serviceの略であり，公共交通を含め，運営主体にかかわらず，マイカー以外の全ての交通サービスを，需要に応じて利用できる一つの移動サービスに統合すること。

施策－１６１：整備優先度の高い道路の整備

－担当部：土木部－

【施策の概要】

移動の円滑化を図るために、整備優先度の高い幹線道路、道路ネットワークの効率的・計画的な整備を推進します。

◇単位施策－１６１１：幹線道路の整備推進

－担当課：道路整備課，土木用地課－

目 的		地域内外の交通利便性の向上を図るため、幹線道路の整備を推進します。		
概 要		・道路整備プログラムを基に事業の継続性，連続性などを考慮しながら優先度の高い道路から整備を実施します。		
成 果 指 標	指標名	汲川原橋徳田線交差点間※の大型車の通過時間	目標値 (2023年度)	1分15秒
	指標設定理由	幹線道路の整備が進み、交差点間の大型車の通過時間が短くなることは、交通の利便性向上につながるため。	現状値 (2018年度)	2分37秒
単位施策を推進する個別計画				

※汲川原橋徳田線交差点間…平野町石丸交差点から汲川原橋南詰交差点までの間のこと。

◇単位施策－１６１２：国・県などの道路事業促進

－担当課：土木総務課，土木用地課－

目 的		地域内外への移動の円滑化を図るため，国・県などと調整を図ります。		
概 要		・国・県などが行う道路整備事業が推進されるよう事業調整を図るとともに，要望活動などを通じて積極的に働きかけるなど，事業協力を努めます。 ・国・県などの事業PRについて，積極的に取り組んでいきます。		
成果指標	指標名	対象とする幹線道路の目標達成率※	目標値 (2023年度)	100%
	指標設定理由	主要幹線道路である鈴鹿四日市道路，鈴鹿亀山道路，中勢バイパス鈴鹿（安塚）工区（４工区）の整備が推進されることは，地域内外への移動の円滑化が図られていることにつながるため。	現状値 (2018年度)	0%
単位施策を推進する個別計画				

※鈴鹿四日市道路（L＝7.5km）の新規事業化，鈴鹿亀山道路（L＝10.5km）の都市計画決定，中勢バイパス鈴鹿（安塚）工区（４工区）（L＝2.8km）の開通を目標。

施策－１６２：移動空間の安全性・利便性の確保と公共交通の利便性の向上

－担当部：土木部，都市整備部－

【施策の概要】

道路ネットワーク形成や公共交通サービスの充実により，市民が移動手段を自由に選択し，安全かつ円滑に移動できる交通網を計画的に整備し，計画的に維持管理します。地震に備え，市民の安全・安心につながる事業を実施します。

◇単位施策－１６２１：市道の維持管理

－担当課：道路保全課，土木総務課－

目 的		利用者が安全で安心して利用できるよう，市道の適切な維持管理を行います。		
概 要		・道路パトロールや修繕要望，市民との連携などにより修繕を実施し，現状より機能が悪化しないよう適切に維持管理します。 ・舗装維持管理計画に基づく計画的な修繕・更新を実施します。 ・予防保全型維持管理の対象施設を拡大し，個別施設計画（対象橋りょう：９０７橋※）に基づく計画的な維持・更新を実施します。 ・地震に備え橋りょうの耐震化を推進します。		
成果指標	指標名	道路の異常に起因する事故件数	目標値 (2023年度)	4件
	指標設定理由	市道の維持管理が図られ，道路の異常に起因する事故件数が増加しないことは，安全で安心して利用できる道路環境が整うことにつながるため。	現状値 (2018年度)	4件
単位施策を推進する個別計画				

※ 対象橋りょう：９０７橋…２０１９（平成３１）年３月３１日時点。

◇単位施策－１６２２：生活道路の整備推進

－担当課：道路整備課，道路保全課，土木用地課，建築指導課－

目 的		地域の安全性及び交通利便性向上を図るため，生活道路の整備を行います。		
概 要		・ 地域に必要な生活道路を，緊急性・安全性などにより優先すべき道路から整備を進めます。 ・ 安全対策として歩道などの整備を進めます。		
成 果 指 標	指標名	整備対象区間※における緊急車両の到達時間	目標値 (2023年度)	30秒
	指標設定理由	生活道路の整備が進み，緊急車両の到達時間が短縮されることは，地域の安全性及び交通利便性向上につながるため。	現状値 (2018年度)	1分12秒
単位施策を推進する個別計画				

※整備対象区間…野町保育園東交差点（野町西二丁目395－5地先）から野町団地集会所までの間のこと。

◇単位施策－１６２３：公共交通の利便性向上

－担当課：都市計画課－

目 的		市民が公共交通機関を利用して，円滑に移動できるようにします。		
概 要		・新たな交通計画を策定し，鉄道や民間バス，コミュニティバスなど，その路線やダイヤを含む公共交通ネットワークの利便性及び効率性を向上させ，また，自動運転などの先端技術の導入について検討します。 ・主要な鉄道駅やバス停を結び，病院や商業施設などを経由するなど，高齢者をはじめとする移動制約者や地域のニーズに応じた，小規模需要に対応した新たな交通システムの構築を図ります。 ・公共交通検索サービスや交通系ＩＣカードのＰＲを推進します。		
成果指標	指標名	コミュニティバスの年間利用者数	目標値 (2023年度)	270,000人
	指標設定理由	利用者の増加は，交通の不便な地域の交通手段が確保されていることを示し，自ら移動手段を持たない市民に対する公共交通の利便性向上につながるため。	現状値 (2018年度)	250,776人
単位施策を推進する個別計画				

めざすべき都市の状態 17

「都市基盤がバランス良く整い、快適に暮らしていること」

■成果指標 1：都市基盤が整備され、生活しやすいまちになっていると感じる市民の割合

策定時 (2015年度)	66.5%	目標値 (2023年度)	75.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

地球温暖化などの気候変動のために台風の大型化・ゲリラ豪雨の発生、また、都市化の進展による雨水流出量の増加により、浸水被害の危険性が高まっています。

さらに、既存都市施設の老朽化も進んでいます。

一方、人口減少・少子高齢化の進展、市民・企業ニーズの多様化など、社会経済環境の変化により、市街化区域においては、市街地の空洞化が、また、市街化調整区域においては、地域コミュニティ維持に対する危機感の増大など都市構造への影響が、深刻なものとなりつつあります。

将来展望を踏まえた課題

人口減少社会を踏まえ、都市施設（河川、公園・緑地、水道施設、下水道施設など）への市民ニーズやそれら施設の老朽化に対応した整備及び計画的な維持管理を実施する必要があります。

また、都市構造の変化に対応し得る効果的な規制・誘導などによる計画的な土地利用の促進により、安全かつ快適な生活環境を確保する必要があります。

さらに、空き地・空き家など低未利用地の増加による都市の低密度化にも対応していく必要があります。

行政の使命（ミッション）

都市施設（河川、公園・緑地、水道施設、下水道施設など）の効率的な整備及び計画的な維持管理を図り、都市の魅力や機能を維持・確保していきます。

また、良好な住環境、景観の創造・保全を図るとともに、都市構造の変化に対応した適正で秩序ある土地利用を促進するため、開発許可基準や景観形成基準などによる効果的な規制・誘導を行います。

さらに、空き家などの所有者が自ら除却、修繕、その他周辺の生活環境の保全を図る必要な措置を取るよう、助言・指導を行うとともに、相談会などの開催により新たな空き家の発生抑制を図ります。

施策－１７１：都市施設の効率的な整備と維持管理の推進

－担当部：土木部，都市整備部，上下水道局－

【施策の概要】

都市施設（河川，公園・緑地，水道施設，下水道施設など）について，効率的な整備及び計画的な維持管理を実施し，安全かつ快適でやすらぎのあるまちづくりを推進します。

◇単位施策－１７１１：治水・浸水対策施設などの整備と維持管理

－担当課：河川雨水対策課，土木用地課－

目 的		市民の生命・財産を守るため，浸水被害の軽減を図ります。		
概 要		・ 浸水被害が発生している地域の被害軽減のため，河川や排水路，排水機場，下水道施設などの整備・維持管理を行います。 ・ 国及び県所管の１級・２級河川及び海岸堤防の整備推進を働かけます。 ・ 雨水対策については，選択と集中を基本方針とし，鈴鹿市総合雨水対策基本計画にて選定した優先度の高い重点地区A，重点地区B，並びに，事業継続地区のハード対策から実施します。		
成果指標	指標名	近年市内の広域で浸水被害が発生した最大規模の降雨※ ^１ における床上浸水被害家屋数	目標値 (2023年度)	26戸
	指標設定理由	治水・浸水対策施設などの整備及び維持管理を行い，浸水家屋が少なくなることは，安全で安心できるまちづくりの推進につながるため。	現状値 (2018年度)	39戸※ ^２
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市総合雨水対策基本計画		

※１ 最大規模の降雨…２０１２（平成２４）年９月３０日の台風第１７号時における最大時間雨量９２mm

※２ 現状値…浸水被害家屋数は，２０１２（平成２４）年９月３０日に発生した床上被害家屋数

◇単位施策－１７１２：公園・緑地の整備と維持管理

－担当課：市街地整備課－

目 的		市民へ憩いの場を提供するため、公園・緑地の整備推進と適正な維持管理を行います。		
概 要		・市民に親しまれる公園・緑地となるよう、市民への周知や施設環境の整備を推進します。 ・安全で快適な利用ができるように、適正かつ効率的に施設を維持管理します。 ・公園施設長寿命化計画により、計画的・効率的な施設の更新を行います。		
成果指標	指標名	公園内の運動施設などの予約率	目標値 (2023年度)	78%
	指標設定理由	深谷公園の多目的広場など都市公園内の運動施設9施設及び海のみえる岸岡山緑地デイキャンプ施設は、使用に当たり予約が必要である。これらの施設の予約率が高いことは、公園が親しまれ、憩いの場となっていることを示しているため。	現状値 (2018年度)	68%※
単位施策を推進する個別計画				

※現状値…2016（平成28）年度から2018（平成30）年度までの平均値。

◇単位施策－１７１３：居住の安定の推進

－担当課：住宅政策課－

目 的		住宅の確保に配慮が必要な市民に住宅供給ができるよう、市営住宅の適正な維持管理を行います。		
概 要		・市営住宅の計画的な改修や適正な管理を行うことにより効率的に供給します。		
成 果 指 標	指標名	市営住宅の稼働率	目標値 (2023年度)	96.0%
	指標設定理由	住戸の築年数、劣化状況などを総合的に判断して、修繕コスト縮減を踏まえ、効率的に住環境の整備・供給を行うため。	現状値 (2018年度)	94.4%
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－１７１４：上下水道事業の運営

－担当課：営業課，上下水道総務課，経理課－

目 的		市民生活や都市機能に必要不可欠な上下水道事業を安定的に運営します。		
概 要		・上下水道施設の整備や維持管理を行うため，事業の効率的な運営を推進するとともに，経営に必要な財源を確保するなど経営健全化に取り組めます。		
成果指標	指標名	水道事業における給水人口１人当たりの企業債残高	目標値 (2023年度)	72,000円
	指標設定理由	企業債残高を抑制することは，将来世代への負担を軽減することになり，経営の健全化につながるため。	現状値 (2018年度)	74,029円
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市上下水道事業経営戦略		

◇単位施策－１７１５：水道施設の整備・維持管理

－担当課：水道工務課，水道施設課，営業課－

目 的		人々の生活や都市の活動に欠かすことができない安全で安心な水道水を安定的に供給するため，水道施設を計画的に整備及び維持管理を行います。		
概 要		・ 鈴鹿市水道事業の整備計画の指針となる鈴鹿市上下水道事業経営戦略に基づき，水道施設の整備を計画的に行い，適正な維持管理を行います。 ・ 施設更新に当たっては，将来の水需要の減少を精査して，長期的視点で規模の適正化を図ります。		
成 果 指 標	指標名	基幹管路の耐震化率※	目標値 (2023年度)	45%
	指標設定理由	重要性の高い基幹管路を耐震化することにより，地震などの非常時における水道の安定供給につながるため。	現状値 (2018年度)	40%
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市上下水道事業経営戦略		

※基幹管路の耐震化率…基幹管路（導水管，送水管，配水幹線，配水幹線から重要施設までの配水管）の全管路延長に占める耐震管延長の割合。

◇単位施策－１７１６：生活排水処理施設の整備・維持管理

－担当課：下水道工務課，上下水道総務課，営業課－

目 的		生活排水処理施設の整備を効率的に進め，適正に維持管理することにより，公衆衛生の向上と，公共用水域の水質汚濁を防止し，快適な生活環境を創造します。		
概 要		・公共下水道の污水处理施設については，鈴鹿市上下水道事業経営戦略に基づき，市街化区域を中心に整備順序を定め効率的な整備を行います。また，整備に時間を要する市街化調整区域の污水处理方法を見直すとともに，残りの市街化区域についても効率的な整備手法について検討を進めます。 ・単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換などを促進するため，補助金の交付により支援します。 ・農業集落排水施設については，長寿命化への取り組みを進めます。		
成果指標	指標名	污水处理人口普及率※	目標値 (2023年度)	94.9%
	指標設定理由	生活排水処理施設の整備により，污水处理人口が増加することは，生活排水などの汚濁要因の減少につながるため。	現状値 (2018年度)	92.8%
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市上下水道事業経営戦略		

※污水处理人口普及率（生活排水処理施設の整備率）…

公共下水道，農業集落排水施設，合併処理浄化槽(住宅団地などの集合処理浄化槽を含む)を使用できる人口を住民基本台帳人口で除した割合(三重県生活排水処理施設整備計画の指標を準拠)。

施策－１７２：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進

－担当部：都市整備部，土木部－

【施策の概要】

効果的な規制・誘導などにより，計画的な土地利用の推進，良好な景観の創造・保全及び空き家対策の推進により，快適でやすらぎのあるまちづくりを推進します。

◇単位施策－１７２１：良好な住環境・景観の創造・保全

－担当課：住宅政策課，都市計画課，市街地整備課，
建築指導課，道路保全課－

目 的		快適で利便性の高い生活の場を実現できるよう，効果的な規制・誘導などにより都市環境の整備を図ります。		
概 要		・ 空き家の所有者などが自ら除却，修繕，その他周辺の生活環境の保全を図る必要な措置を取るよう，助言・指導します。 ・ 住宅の所有者などを対象とした相談会を開催し，新たな空き家の発生を抑制します。 ・ 空き家の流通と利活用などにより定住・移住の促進を図ります。 ・ 景観づくりに関するルールなどにより，建築物などの規制・誘導を行い，市民とともに景観に配慮したまちづくりを進めます。 ・ 建築規制の実効性を確保するため，完了検査の実施の徹底や建築物の維持管理について指導します。 ・ 住環境を損なうことのないように，建築物に係る必要な規制・誘導を講じます。 ・ 住居表示に関する法律に基づく，住居表示を行います。		
成果指標	指標名	指導などにより空き家状態が解消された空き家数（累計）	目標値 （2023年度）	500件
	指標設定理由	空き家の適切な管理の必要性を所有者などに対して周知し，自らの責任意識の向上を図ることで，自発的な維持管理を実施し，良好な住環境を確保するため。	現状値 （2018年度）	311件
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市空家等対策計画 鈴鹿市景観計画		

◇単位施策－１７２２：都市構造の変化に対応した適正な土地利用の促進

－担当課：都市計画課－

目 的		適正な土地利用を促進できるよう，効果的な規制・誘導を行います。		
概 要		・人口減少や高齢化社会に対応した持続可能な都市構造を構築するため，市街化区域においては，用途地域の設定や開発許可技術基準の緩和などにより秩序ある良好な土地利用を促進します。また，市街化調整区域においては，地域コミュニティを維持するための許可基準を精査するとともに，主要幹線道路などの整備に合わせた有効な土地利用を促進します。		
成果指標	指標名	市街化区域内における人口密度	目標値 (2023年度)	42人/ha
	指標設定理由	市域全体の人口を維持すると同時に，都市基盤の整っている市街化区域において，人口密度を維持することが，秩序ある土地利用が進んでいることを示しているため。	現状値 (2018年度)	42人/ha
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市都市マスタープラン		

第5章

活力ある産業が育ち

にぎわいと交流が生まれるまち すずか

◆第5章体系図

めざすべき都市の状態	施策	単位施策
18 ものづくり産業が元気で、活気にあふれていること	181 産業集積の基盤整備と企業誘致の推進	1811 企業誘致の推進
	182 企業の高度化・高付加価値化の推進	1821 企業の高度化支援
		1822 中小企業の経営基盤強化
		1823 次世代自動車(燃料電池など)の普及・促進
19 自然の恵みを活用した産業の地産地消が進み、活力にあふれていること	191 第一次産業の活性化	1911 すずか産農林水産物の消費拡大の推進
		1912 農林漁業関連施設の充実と担い手の育成
		1913 農林漁業者への経営支援の促進
		1914 多面的機能が発揮できる農山漁村の環境づくり
		1915 農業生産基盤の整備促進
		1916 地域農業と経営基盤づくり
20 生活に関わる商いが元気で、まちがにぎわっていること	201 消費活動の更なる活性化推進	2011 商業者の経営健全化促進
21 地域の中で雇用の場が確保され、いきいきと働いていること	211 誰もが安心して働ける労働環境づくり	2111 雇用環境の整備と就業の場の確保
		2112 勤労者福祉の増進
22 地元のモノ・コトが情報発信され、人が訪れ、交流が進んでいること	221 地域資源の活用による集客・交流人口の増加	2211 地域資源の活用による稼ぐ力の醸成
		2212 観光などによる集客・交流の促進
		2213 モータースポーツの振興促進

めざすべき都市の状態 18

「ものづくり産業が元気で、活気にあふれていること」

■成果指標 1：製造品出荷額

策定時 (2015年度)	14,590億円 (2013年度)	目標値 (2023年度)	15,650億円
-----------------	----------------------	-----------------	----------

現 状 認 識

基幹産業である自動車産業の製造品出荷額が、全体の多くを占めることから、本市の産業の成長は、自動車産業の動向に左右されやすくなっています。

現在、工業団地などの企業適地が不足していますが、道路交通網のインフラ整備が進んだことにより、企業の投資の拠点になり得る可能性が拡充されました。今後の企業立地のために民間事業者や地元組合施行による工業団地造成事業が進められています。

将来展望を踏まえた課題

成長産業などの企業立地促進による多様な産業構造の構築、立地企業及び既存企業への支援により、地域特性を生かした産業集積の促進を図り、地域経済の自立的発展を支えとともに、地域間競争に対応できる産業の振興を図る必要があります。

行政の使命（ミッション）

これまでに培ってきた、ものづくり技術力の更なる強化に加え、消費者ニーズの多様化や企業のグローバル化など、時代の変化を捉えた本市独自の奨励制度の活用や道路インフラの整備によって飛躍的に向上したポテンシャルを生かした産業集積の基盤整備と、時代を担う新たな産業の創出と人材育成、新技術・新製品の開発を支援します。

施策－１８１：産業集積の基盤整備と企業誘致の推進

－担当部：産業振興部－

【施策の概要】

工業用地などの集積基盤の整備を推進し、新たな企業の誘致を図ります。

本市の基幹産業である自動車産業を中心とした、ものづくり技術力をはじめとする、地域特性を生かした産業集積を促進します。

◇単位施策－１８１１：企業誘致の推進

－担当課：産業政策課－

目 的		新たな企業を誘致し、多様な産業構造を構築するとともに、その産業集積に向けた産業基盤整備を行い、産業の活性化を図ります。		
概 要		・ものづくりのまちとしてあり続けるため、工業振興条例に基づく奨励制度を活用し成長産業の立地誘導、研究開発機能の強化を進めます。 ・民間事業者などを支援し、工業団地などの産業基盤整備の促進を図ります。		
成 果 指 標	指標名	新規立地企業数（累計）	目標値 （2023年度）	15社
	指標設定 理由	新たな企業を誘致することは、多様な産業構造の構築につながるため。	現状値 （2018年度）	8社
単位施策を推進 する個別計画				

施策－１８２：企業の高度化・高付加価値化の推進

－担当部：産業振興部－

【施策の概要】

企業の技術力高度化，販路開拓支援，経営支援などを通じて，本市の産業を支える企業の高付加価値化を促進します。

市内企業が行う新技術・新製品開発に対する支援を行うことにより，研究開発型企業を育成するとともに，ものづくり技術の高度化・高付加価値化を促進し，市内産業の活性化を図ります。

高度技術開発の促進，持続可能な企業経営の促進，地域産業を担う人材の育成などにより，経営・技術革新の促進を図り，時代潮流の変化に的確に対応しながら，中小企業が持続的に発展していくための経営資源確保に対して支援を行います。

◇単位施策－１８２１：企業の高度化支援

－担当課：産業政策課－

目 的		地域間競争の優位性や企業の生産性向上を図るため，ものづくり基盤技術に関する高度化・高付加価値化，研究開発及びその成果の利用を促進します。		
概 要		・市内企業が行う研究開発・事業展開を支援し，大学及び高等教育機関，研究機関などの技術シーズ※を活用するなどして，基盤技術の高度化を図り新技術開発や新製品開発，販路開拓を促進します。		
成 果 指 標	指標名	新技術開発などに係る助成採択件数（累計）	目標値 （2023年度）	23件
	指標設定理由	助成採択件数の増加は，企業の高度化・高付加価値化につながるため。	現状値 （2018年度）	8件
単位施策を推進する個別計画				

※技術シーズ…研究開発や新規事業創出を推進していく上で必要となる発明（技術）や能力，人材，設備などのこと。

◇単位施策－１８２２：中小企業の経営基盤強化

－担当課：産業政策課－

目 的		中小企業からの相談事項の対応及び要請に基づく支援を実施することで、各企業の経営の安定と、生産性の向上を推進します。		
概 要		・地域産業の基盤や雇用確保の面で、重要な存在である中小企業に対し、ものづくり産業支援センターを拠点として企業のニーズを把握し、専門アドバイザーを派遣することで、人材育成、技術・経営相談、新たな事業展開など、様々な側面における支援を行います。		
成果指標	指標名	経営基盤強化のための支援を受けた中小企業の件数（累計）	目標値 （2023年度）	1,190件
	指標設定理由	支援を受けた企業の件数が増加することは、中小企業の経営安定や生産性の向上につながるため。	現状値 （2018年度）	437件
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－１８２３：次世代自動車（燃料電池など）普及・促進

－担当課：産業政策課－

目 的		燃料電池自動車などの普及による新たな市場の創出と新技術に対する社会的受容性の向上を推進します。		
概 要		・燃料電池自動車などの市場投入を踏まえ、新技術に対する社会的受容性の向上に努めます。 ・市内教育機関や企業と連携し、水素エネルギーや燃料電池に関する啓発に取り組みます。		
成果指標	指標名	水素社会に向けた取組（水素教室など）の参加者数（累計）	目標値 （2023年度）	2,100人
	指標設定理由	燃料電池自動車など、水素社会への啓発を行うことにより、新技術・新製品の企業開発につながるため	現状値 （2018年度）	594人
単位施策を推進する個別計画				

めざすべき都市の状態 19

「自然の恵みを活用した産業の地産地消が進み、活力にあふれていること」

■成果指標 1：鈴鹿市産の食料品を普段から意識的に購入している市民の割合

策定時 (2015年度)	67.1%	目標値 (2023年度)	75.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

第一次産業を活力にあふれた産業とするために、多岐にわたる事業を活用し生産・消費の双方において、拡大に向けた推進を行ってきました。

農林水産物の流通形態の広域化や国際化などが進んだことで、日常における食生活は著しく変化し、消費者意識の多様化が進んでいます。

このような消費者意識への対応には、特産物づくりや農林水産物の産地化などの安定した生産力を要しますが、農林漁業者の減少、農地の荒廃化、所得の減少に加え、施設の老朽化など、第一次産業として厳しい状況は続いています。

また、近年、地球温暖化などの様々な気候変動により、農産物の収穫量減少や漁獲量減少など、第一次産業の生産活動に大きな影響が生じています。

将来展望を踏まえた課題

活力に満ちた第一次産業の実現をめざすため、生産基盤の基礎となる担い手の確保・育成などの人づくりをはじめ、農地の集積・集約化による優良農地の維持・確保とともに、地産地消に対する意識付けとなるPRの強化をより一層進める必要があります。

行政の使命（ミッション）

鈴鹿市地産地消推進計画を基に、第一次産業の活性化に向けての支援として、人づくりや農地・漁場整備などの生産基盤の強化を促進するとともに、「すずか産農林水産物」を広く発信し、生産力拡大と消費拡大の相互を推進します。

施策－１９１：第一次産業の活性化

－担当部：産業振興部，農業委員会事務局－

【施策の概要】

第一次産業の効果的な成長を図るために，生産者と消費者の相互理解を深める環境の提供と農林水産物の産地化をめざす生産基盤の強化と特産物振興，六次産業化への取組支援，情報発信などを推進します。

◇単位施策－１９１１：すずか産農林水産物の消費拡大の推進

－担当課：農林水産課－

目 的		消費者の食に対する需要の多様化が進む中，すずか産農林水産物が市内を中心として，県内，国内，国外で消費されるよう，より効果的な生産販売施設の整備と消費の拡大を推進します。		
概 要		・家庭・学校・地域が連携した食育の充実を図り，食農※を学習する機会を提供します。 ・安全・安心かつ安定した学校給食への食材提供を，生産者及び生産者団体と連携の下，推進します。 ・生産基盤強化のため，農地や施設などの維持・整備を行います。 ・消費拡大のための特産物振興，六次産業化への取組支援，情報発信を行います。 ・農商工連携の下，第一次産業の活性化を図ります。		
成 果 指 標	指標名	農業産出額	目標値 (2023年度)	215億円
	指標設定理由	本市の農業産出額の増加は，生産者の経営安定とともに農畜産物の生産拡大の表れであり，消費者への安定供給につながるため。	現状値 (2018年度)	190億円 (2017年度)
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市地産地消推進計画		

※食農…食育と合わせて，農林水産業から知識を身につけること。

◇単位施策－１９１２：農林漁業関連施設の充実と担い手の育成

－担当課：農林水産課－

目 的		第一次産業を持続的に維持できるよう、農林漁業の担い手を確保・育成し、生産環境を整えるなど生産効率を高めます。		
概 要		・ 認定農業者、新規就農者など育成すべき対象を明らかにし、金融・補助などの支援措置を集中化・重点化することで、後継者や担い手、新規就農者・就業者の確保・育成を図ります。 ・ 認定農業者、新規就農者など確保・育成すべき担い手を対象に、農地の利用集積・集約化による生産環境を整備することで、生産効率の向上を図ります。 ・ 農林漁業関連施設・設備について、点検、維持修繕を適時に行うことにより保全するとともに、必要に応じた整備を行います。		
成 果 指 標	指標名	認定農業者※数（累計）	目標値 （2023年度）	224人
	指標設定理由	認定農業者が増えることは、担い手となる農業者が確保され、農業が持続的な産業となることにつながるため。	現状値 （2018年度）	211人
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市地産地消推進計画		

※認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。

◇単位施策－１９１３：農林漁業者への経営支援の促進

－担当課：農林水産課－

目 的		効率的で安定的な経営が行えるよう、農林漁業者への経営相談や経営支援を行います。		
概 要		・制度資金貸付及び利子補給を行います。 ・経営支援及び経営安定化支援を行います。 ・経営安定化に向けた事業などの情報提供、相談体制の充実を図ります。		
成 果 指 標	指標名	農業及び漁業近代化資金利子補給件数	目標値 (2023年度)	326件
	指標設定理由	資金貸付制度の活用が進み、担い手が効率的かつ安定的な経営を行うことは、農林漁業の所得の向上につながるため。	現状値 (2018年度)	326件
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市地産地消推進計画		

◇単位施策－１９１４：多面的機能が発揮できる農山漁村の環境づくり

－担当課：農林水産課－

目 的		農地や農村の持つ多面的機能が発揮できるように、農地や森林などの生産基盤の適正な管理・保全や、治水や景観形成などの対策を行います。		
概 要		・農地の利用集積・集約を図ることにより効果的な農林業の振興を図ります。 ・優良農地を保全するための施策を推進し、農業振興地域の整備を図ります。 ・有害鳥獣対策や海岸漂着物除去対策などにより、森林や農地、海の環境を保全することで、多面的機能の維持を図ります。 ・生産基盤の確保・保全のために、環境に配慮した施設整備を促進します。 ・各種産品を拡充させ、それぞれに産地化、特産物化、高付加価値化を推進することで、生産母体である農林漁業関連組織などの充実に向けて支援します。		
成 果 指 標	指標名	農地を有効に利用するために担い手に集積した割合※	目標値 (2023年度)	38.00%
	指標設定理由	農地中間管理事業・農用地利用集積などによる農地流動化の進展は、農山漁村の維持・発展につながるため。	現状値 (2018年度)	32.22%
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市地産地消推進計画		

※農地を有効に利用するために担い手に集積した割合…

農地流動化率に当たる。農地流動化とは、担い手の農業経営の規模拡大、効率化を図るために、農地に短期利用権を設定し、利用集積、集約すること。

◇単位施策－１９１５：農業生産基盤の整備促進

－担当課：耕地課－

目 的		農業者が効率的な生産を行うことができるように、農業生産基盤の整備を促進します。		
概 要		・土地改良，基盤整備，農業用施設を整備します。 ・用水確保，水路・ため池整備及び災害復旧を行います。 ・農地の多面的機能の確保を図ります。		
成果指標	指標名	農地の区画整理（ほ場整備）をした面積（累計）	目標値 (2023年度)	2,950ha
	指標設定理由	農業生産基盤の整備は，経営効率を向上させ，担い手の効率的な経営につながるため。	現状値 (2018年度)	2,850ha
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－１９１６：地域農業※と経営基盤づくり

－担当課：農業委員会事務局－

目 的		農業者が農地の有効利用を図り，安定した農業経営を営むことができるように，農地の情報管理を行うとともに農業者年金制度を推進します。		
概 要		・ 農地の情報管理を行います。 ・ 優良農地の維持と利用促進を行います。 ・ 耕作放棄地の解消を推進します。 ・ 農業者年金制度を推進します。		
成 果 指 標	指標名	耕作放棄地面積	目標値 (2023年度)	349ha
	指標設定理由	耕作放棄地の予防・解消は，農地の有効利用と安定した農業経営につながるため。	現状値 (2018年度)	364ha
単位施策を推進する個別計画				

※地域農業…作物や基盤整備状況など地域の特性を生かした農業のこと。

めざすべき都市の状態２０

「生活に関わる商いが元気で、まちがにぎわっていること」

■成果指標１：日用生活品を主に市内で購入している市民の割合

策定時 (2015年度)	93.6%	目標値 (2023年度)	95.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標２：小売吸引力指数

策定時 (2015年度)	1.04 (2012.2.1現在)	目標値 (2023年度)	1.07
-----------------	----------------------	-----------------	------

現 状 認 識

大型店や複合型商業施設は、市外からも多くの集客を有する魅力ある施設として、市内の商業活動を牽引しています。

一方、インターネット販売の普及などによる消費行動の多様化に加え、全国チェーン展開しているコンビニエンスストアやドラッグストアなどの新規出店による販売競争の激化や、経営者の高齢化・後継者の不在問題などにより、市内の企業・事業者数は減少傾向にあり、商店街においては組織の弱体化が懸念されるなど、個店にとっては厳しい環境となっています。

将来展望を踏まえた課題

大型店や複合型商業施設により高まっている集客力を、今後も維持していく必要があります。

また、変化する環境に対応できる企業・事業者などを増加させるとともに、事業承継対策を行い、商店街の活性化を再現するための支援施策を講じる必要があります。

行政の使命（ミッション）

商工会議所や関係機関・団体を支援し、中小企業や商店街が健全で安定した経営を行えるように集客力の向上を図ります。

また、大型店や複合型商業施設の集客力を生かした、にぎわいのあるまちづくりを行います。

施策－２０１：消費活動の更なる活性化推進

－担当部：産業振興部－

【施策の概要】

市内の中小企業や商店街による、にぎわいの創出を支援し、市内での消費活動の拡大に取り組むとともに、消費者が消費生活を安心して送れるよう消費者の保護に取り組めます。

◇単位施策－２０１１：商業者の経営健全化促進

－担当課：産業政策課－

目 的		市内商業者などが安定した経営を行える体制を支援します。 また、市民が安心できる消費生活の実現を図ります。		
概 要		・鈴鹿商工会議所を支援し、創業者や人材育成を行うとともに、後継者育成・事業承継に取り組めます。 ・市内の中小企業、商業者や創業者に対する経営健全化のための資金支援を行います。 ・商店街などが実施する商店街活性化促進事業・商店街共同施設設置事業について支援を行い、商店街の活性化を図ります。 ・市内の店舗で消費者が安心して買い物できるよう計量検査などの啓発活動に取り組み、消費者保護を図るとともに、中小企業や商業者の消費者保護に対する意識向上を図ります。		
成 果 指 標	指標名	商工会議所に加盟している商業者数（累計）	目標値 （2023年度）	1,050事業所
	指標設定理由	商工会議所の加盟数が増加することは、経営指導や相談による経営健全化が図られることにつながるため。	現状値 （2018年度）	921事業所
単位施策を推進する個別計画				

めざすべき都市の状態 2 1

「地域の中で雇用の場が確保され、いきいきと働いていること」

■成果指標 1：就業地別有効求人倍率

策定時 (2015年度)	1.16倍 (2014年度)	目標値 (2023年度)	1.24倍
-----------------	-------------------	-----------------	-------

現 状 認 識

少子高齢化社会の到来により、15歳以上65歳未満の生産年齢人口が減少傾向にあり、企業の求人募集数が求職者数を上回る状況が続いています。全国的に新卒者の就職率は向上しており、若者を中心に雇用環境は改善し、雇用機会の場は確保されていると言えます。しかしながら、就職の際に市外・県外の企業に就職し、市外へ転出する傾向があることから、市内企業においては計画した人材が確保できず、企業活動に影響が出ています。

特に、中小企業における労働力不足が懸念されており、建設業や製造業を中心に雇用のミスマッチ（求職者数と求人募集数のバランスの崩れ）が顕著となっています。

将来展望を踏まえた課題

生産年齢人口が減少していく中で中小企業を中心とした労働力不足に対応するため、まずは若者の市内企業への就職を促す必要があります。また、高齢者に対する就労機会の提供に加え、市外・県外からの労働力確保により、地域での雇用を維持する必要があります。

企業と求職者、それぞれのニーズに合った雇用機会の確保や就労支援、雇用環境の整備に向けた支援をする必要があります。

行政の使命（ミッション）

ハローワーク鈴鹿や三重県、教育機関、市内企業とも連携しながら、求職者の求める雇用環境整備に向けた支援を行います。

施策－２１１：誰もが安心して働ける労働環境づくり

－担当部：産業振興部－

【施策の概要】

それぞれの能力を発揮しながら安全にいきいきと働くための就業・雇用環境整備に向けた支援を充実させます。

◇単位施策－２１１１：雇用環境の整備と就業の場の確保

－担当課：産業政策課－

目 的		求職者が就業希望を実現しやすいように、環境整備に向けた支援や就労支援に取り組みます。		
概 要		・市内企業の労働力確保に向け、県内の高校生や大学生の市内企業への就職促進に取り組みます。 ・雇用・労働環境整備に係る支援として、職業訓練に対する支援を行います。 ・若年者を中心に、市外在住の就業希望者を市内企業にマッチングさせるＵＩＪターン就職支援に取り組みます。 ・高齢者の雇用拡大に向けた取組や支援を行います。 ・共同作業場、共同倉庫の管理運営を行います。		
成果指標	指標名	ハローワーク鈴鹿管内のうち、鈴鹿市内の就職率	目標値 (2023年度)	30.0%
	指標設定理由	求職者の就職率が高まることは、求職者が求める雇用環境の実現につながるため。	現状値 (2018年度)	25.0%
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－２１１２：勤労者福祉の増進

－担当課：産業政策課－

目 的		勤労者がいきいきと働けるよう，福利厚生向上を図り，働きやすい環境を整備します。		
概 要		・ 中小企業の勤労者に向けた福利厚生事業を支援します。 ・ 労働福祉会館の管理運営を行います。 ・ 中小企業退職金共済制度などの加入促進に取り組みます。		
成 果 指 標	指標名	中小企業退職金共済制度など奨励事業補助金の適用を受ける勤労者数	目標値 (2023年度)	600人
	指標設定理由	中小企業退職金共済制度など奨励事業補助金の適用を受ける勤労者数が増加することにより，勤労者の福利厚生が向上することは，働きやすい環境の整備につながるため。	現状値 (2018年度)	571人
単位施策を推進する個別計画				

めざすべき都市の状態２２

「地元のモノ・コトが情報発信され、人が訪れ、交流が進んでいること」

■成果指標１：観光レクリエーション入込客数

策定時 (2015年度)	464万人 (2014年)	目標値 (2023年度)	550万人
-----------------	------------------	-----------------	-------

現 状 認 識

働き方改革の進展により、余暇時間の過ごし方が多様化し、観光需要の高まりやインバウンド※¹の増加など、観光を取り巻く状況に変化がみられます。

本市では、これを契機として国内外からの観光誘客、集客・交流人口の増加を図る必要性があることから、本市の情報を広く市内、国内外へ発信することが重要となっています。

なお、本市の地域資源を活用した新商品の開発及びその販路開拓に向けては、新たな企業の掘り起こしから育成まで一貫して支援できる体制の強化を進めています。

将来展望を踏まえた課題

市内に点在する地域資源の複合的な連携・活用や、広域観光、周遊ルートづくりなどを併せて実施し、観光客の市内における滞在性・周遊性を向上する必要があります。また、インバウンドを効果的に取り込むための環境整備や、効果的に情報発信するためにSNSなどウェブの活用を促進していく必要があります。

加えて、各ターゲットに訴求するマーケット・イン※²型による地域資源を活用した新商品の開発や販路開拓のほか、ウェブでの取組を融合させた効果的な外部向けプロモーションが求められています。併せて、地域資源の魅力を持続的に発信できる仕組みの構築に向けて、市内事業者の育成のほか、市民の興味や関心を高めることをめざす取組が必要です。

行政の使命（ミッション）

社会情勢の変化やニーズが多様化する中でも稼ぐ力を引き出せるように、集客施設や伝統的工芸品、農水産品などの地域資源を生かして、新たな魅力の創造や販路拡大に取り組めます。

併せて、世界的に知名度の高いモータースポーツや、今後開催される大規模スポーツイベントなど国内外から多くの旅行者が訪れる機会を捉え、関係機関、観光施設などとの連携の下、本市の地域資源の魅力や情報を国内外に対して効果的かつ継続的に発信していくことで本市に興味や関心を抱く層を増やし、集客と交流人口の増加を図ります。

※1 インバウンド…訪日外国人旅行者のこと。

※2 マーケット・イン…事業者が消費者のニーズに合わせて、商品やサービスの企画開発のほか生産や販売を行うこと。対義語は、「プロダクト・アウト」であり、事業者が開発・生産した製品やサービスを販売促進の強化によって消費者へ売り込む技術先行型の取組。

施策－２２１：地域資源の活用による集客・交流人口の増加

－担当部：産業振興部－

【施策の概要】

地域資源である、モータースポーツ・ものづくり技術・農水産品・伝統産業・文化・歴史・自然・特産品などを活用し、集客・交流を促進します。

◇単位施策－２２１１：地域資源の活用 による稼ぐ力の醸成

－担当課：地域資源活用課－

目 的		本市の地域資源の付加価値を高め、活用を促進するため、ターゲットを適切に絞った戦略的な新商品・新サービスの開発、新たな市場化に取り組み、稼ぐ力の醸成を図ります。		
概 要		・今後開催される大規模スポーツイベントやインバウンドの増加など、本市に訪れる機会を最大限に活用して、マーケット・イン型による地域資源を活用した新商品の開発及び販路の開拓に対して支援を行い、地域ブランドの構築とPRにつなげます。 ・多様な産業との連携や、ウェブを効果的に取り入れることで本市の地域資源に触れる機会を創造し、購買意欲やにぎわいの創出につながる取組を促進します。 ・地域資源を活用した返礼品の充実など、魅力の創造と効果的な情報発信を通じて、ふるさと納税制度を推進します。 ・地域資源の魅力を持続的に発信する仕組みづくりに向けて、その仕組みを支える人材の確保・育成のほか、市に対する誇りや愛着の形成につなげるため、市民に対するプロモーションを行います。 ・伝統産業である伊勢型紙や鈴鹿墨において、人材確保及び後継者育成を通じて伝統産業の活性化につなげます。		
成果指標	指標名	需要を捉えた新商品の開発件数（累計）	目標値 （2023年度）	55件
	指標設定理由	新たな市場化をめざし、需要を的確に捉えた新商品の開発件数が増加することは、本市の地域資源の付加価値の向上とともに、稼ぐ力の醸成につながるため。	現状値 （2018年度）	31件
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市観光振興方針		

◇単位施策－２２１２：観光などによる集客・交流の促進

－担当課：地域資源活用課－

目 的		本市への関心の高まりや人の交流につなげるため，地域資源を活用し，より多くの情報を発信します。		
概 要		・地元のイベントや地域物産，資源素材などの情報発信を推進し，インバウンドへの環境整備や観光客の市内における滞在性・周遊性の向上を図ります。 ・地域資源を創出し，SNSなどウェブを活用した効果的な情報発信により交流人口の増加を図ります。		
成 果 指 標	指標名	鈴鹿市旅館業組合加入施設の宿泊者数	目標値 (2023年度)	520,000人
	指標設定理由	宿泊者数を増やすことは市内の集客・交流人口増加につながるため。	現状値 (2018年度)	456,611人
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市観光振興方針		

◇単位施策－２２１３：モータースポーツの振興促進

－担当課：地域資源活用課－

目 的		交流人口の増加を図るため、モータースポーツの振興促進を行います。		
概 要		・市民が地域資源であるモータースポーツに触れる機会を提供し、モータースポーツの振興促進を図ります。 ・鈴鹿のモータースポーツに関する情報を、市内外に効果的に発信するために、SNSなどウェブの活用を進め、モータースポーツ交流人口の増加を図ります。		
成果指標	指標名	モータースポーツイベント（F 1※，8耐及びモータースポーツファン感謝デー）への来場者数	目標値 （2023年度）	376,000人
	指標設定理由	イベントへの来場者数が増加することは、モータースポーツの振興につながるため。	現状値 （2018年度）	326,000人
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市観光振興方針		

※F 1…鈴鹿開催は、2021（令和3）年まで決定されており、2022（令和4）年以降は未定。

第6章

市民力，行政力の向上のために

◆第6章体系図

めざすべき都市 の状態	施策	単位施策
23 誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力を発揮していること	231 平等で平和な社会の実現	2311 人権・平和に関する啓発
		2312 人権啓発・福祉・交流の総合的な取組の推進
	232 男女共同参画社会の実現	2321 男女共同参画の意識の向上
		2322 あらゆる分野における男女共同参画の推進
	233 多文化共生社会の実現	2331 多文化共生の推進と国際理解の促進
24 市民が主役のまちづくりが行われていること	241 協働のまちづくりの推進	2411 市民参加の推進
		2412 市民活動の活性化
		2413 広聴・市民相談の充実
	242 住民主体の地域づくりの推進	2421 地域づくり支援の推進
		2422 公民館事業の充実と適切な管理運営
25 行政が、経営資源を効率的・効果的に配分し、成果重視の行政経営を行っていること	251 職員力と組織力の強化	2511 市民の視点に立って前向きにチャレンジする職員の育成
		2512 実効性の高い組織体制の構築
	252 行政経営力の更なる強化	2521 トータルマネジメントシステムの改善・推進と効率的・効果的な行政サービスの提供
		2522 政策形成能力の向上と戦略的な施策の推進
		2523 情報化推進による行政事務の効率化と市民との情報共有
	253 財源の確保と計画的な財政運営	2531 計画推進のための財源の確保
		2532 計画的な財政運営と財務情報の開示
	254 適正な事務執行	2541 法令などに基づく適正な事務の推進
		2542 監査・検査・審査機能の充実
		2543 適正な資産管理
		2544 働きやすい職場環境の充実

めざすべき都市の状態 2 3

「誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力を発揮していること」

■成果指標 1：人権が尊重され、守られていると感じている市民の割合

策定時 (2015年度)	46.0%	目標値 (2023年度)	70.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標 2：家庭、職場など様々な分野において男女が平等になっていると感じている市民の割合

策定時 (2015年度)	36.2% (2013年度)	目標値 (2023年度)	60.0%
-----------------	-------------------	-----------------	-------

現 状 認 識

社会環境の変化により人権課題は複雑化、多様化するとともに、インターネットを悪用した人権侵害や、性的志向や性自認を理由とする偏見や差別など、新たな人権課題も顕在化しており、人権尊重・男女共同参画・多文化共生の視点から、多様な対応が求められています。

特に、多文化共生については、出入国管理及び難民認定法の改正※により、外国人市民の増加も見込まれることから、今後の状況を踏まえた対応も求められています。

将来展望を踏まえた課題

個人が尊重された社会の実現をめざすため、意識や慣習面のバリアをなくし、全ての人が家庭、地域、職場でともに生き、暮らすことのできる環境づくりを進める必要があります。

人権啓発事業などは、新たな人権課題が生じてきている現状に対応し、広く市民の関心を高め、それらの事業に市民の積極的な参加を促すような取組を進め、人権尊重意識の向上を図ることが重要です。

固定的な性別役割分担意識を解消するための啓発活動を推進するとともに、あらゆる分野での平等に向けた取組を強化していく必要があります。

外国人市民の定住化及び多国籍化に伴い、外国人市民が抱える生活上の困り事も多様化しています。また、今後も外国人市民の増加が見込まれることから、日本人と外国人双方が互いの文化的な違いを認め合い、尊重し合える取組を進め、多文化共生社会の構築を図る必要があります。

行政の使命（ミッション）

市民ニーズや社会情勢の変化に伴う新たな人権課題にも対応でき、一人ひとりの多様性を認め合う社会を実現するために、様々な主体と連携を図り、人権尊重意識の向上を図ります。

男女共同参画に関する啓発活動に努めるとともに、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ります。

外国人市民へのコミュニケーション支援や、生活に密着した情報提供を行い、日本人市民と外国人市民がともに地域社会で暮らしていく多文化共生社会の地域づくりを推進します。

※出入国管理及び難民認定法の改正…2019（平成31）年4月からの「出入国管理及び難民認定法」の改正により、新たに「特定技能1号」「特定技能2号」の在留資格が創設され、外国人労働者の受入れが拡大された。

施策－２３１：平等で平和な社会の実現

－担当部：地域振興部－

【施策の概要】

平和の尊さや人権を尊重する意識を高め、命の尊さや大切さ、また自己と同時に他者もかけがえのない存在であることを認識し、お互いを認め合い共生していける社会を実現します。

◇単位施策－２３１１：人権・平和に関する啓発

－担当課：人権政策課－

目 的		全ての人が尊重される社会をめざします。 また、平和の尊さ、命の尊さ・大切さを次世代につなげるように取り組みます。		
概 要		・人権課題の解決に向けて学校、家庭、地域社会などと連携して啓発を行います。 ・自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、あらゆる人権が尊重される社会づくりの形成のための啓発を行います。 ・他の世代と比べ、人権が尊重され、守られていると感じる意識が低い若い世代への啓発活動を推進し、市民全体の人権尊重意識の向上を図ります。 ・戦争の悲惨さを振り返り、戦争体験を風化させないために、平和の尊さ、核兵器のない平和な世界、命の尊さ・大切さを次世代へつなげるよう発信していきます。		
成果指標	指標名	啓発イベントの参加者数	目標値 (2023年度)	4,000人
	指標設定理由	啓発イベントに参加することにより、人権・平和意識について理解する人が増加することで、意識が向上され、平等で平和な社会づくりにつながるため。	現状値 (2018年度)	3,228人
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－２３１２：人権啓発・福祉・交流の総合的な取組の推進

－担当課：人権政策課－

目 的		お互いを認め合えるよう、地域住民の交流、生活・福祉の向上と人権・同和問題の解決に向けて取り組みます。 また、児童に健全な遊びを提供し、健康を増進するとともに、情操を豊かにし、児童一人ひとりの人権意識を育みます。		
概 要		・人権・同和問題の解決に向けた地域の人権啓発拠点である隣保館において、主要事業である啓発・福祉・交流の各事業の推進を図るとともに、相談事業の充実に取り組みます。 ・児童の居場所や交流の場である児童センターにおいて、遊びを通じて多数の友達と出会い、尊重し合える関係を築くことができる取組を行うとともに、地域の中で、子育て支援や高齢者との交流の場としての取組を推進します。		
成 果 指 標	指標名	隣保館、児童センター事業への参加者数	目標値 (2023年度)	66,100人
	指標設定理由	参加者数の増加は、住民の交流や児童の健全育成が推進されていることにつながるため。	現状値 (2018年度)	65,714人
単位施策を推進する個別計画				

施策－２３２：男女共同参画社会の実現

－担当部：地域振興部－

【施策の概要】

誰もが個性と能力を十分に発揮し、夢を持って暮らせることのできる男女共同参画社会を実現します。

また、多様な生き方を選択できる環境を整備するため、市民と行政、事業所それぞれが「役割」を認識し、男女共同参画の推進を図ります。

◇単位施策－２３２１：男女共同参画の意識の向上

－担当課：男女共同参画課－

目 的		少子高齢化や家族形態の多様化が進む中、地域社会の活性化のためには、これまで以上に男女共同参画の推進が必要であることを誰もが共感できるよう、意識の醸成を図ります。		
概 要		- 男女共同参画に関する基本的な学習機会の充実や、啓発活動に努めるとともに、様々な情報ツールを活用し、より効果的な広報活動と情報発信を展開します。 - 男女共同参画社会の実現による効果を、市民が身近に認識できるような取組を展開します。 - ジェンダー※¹の視点に立った事業（エンパワメント※²を目的とした電話相談や男女の特性に応じた健康支援など）を実施します。 - 男女共同参画センターを拠点に、市民団体やグループの活動及び交流の支援を行います。 - 施設を効率的に運営し、長寿命化を図ります。		
成 果 指 標	指標名	男女共同参画意識の普及度	目標値 (2023年度)	75.0%
	指標設定理由	根強く残る性別による固定的役割分担意識が解消されることは、男女共同参画意識の向上につながるため。	現状値 (2018年度)	66.6%
単位施策を推進する個別計画		第２次鈴鹿市男女共同参画基本計画		

※１ ジェンダー…社会的・文化的に作られてきた男女の違いのことで、生物学的な性差とは区別されるもの。

※２ エンパワメント…人が本来持っているすばらしい、生きる力を湧き出させること。

◇単位施策－２３２２：あらゆる分野における男女共同参画の推進

－担当課：男女共同参画課－

目 的		あらゆる分野において、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女が社会の構成員として参画し、責任を担う社会づくりを実現します。		
概 要		・意思決定の場や、指導的立場における女性の参画を進めます。 ・ＳＵＺＵＫＡ女性活躍推進連携会議において、民学官が一体となり、女性の就労に関する現状や課題について情報共有し、女性活躍推進の必要性の発信や意識啓発、人材育成を目的とした取組を進めます。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進が、経済の活性化や個人が充実した生活を送るために重要であることを周知し、その実現のための環境づくりに取り組みます。 ・地域活動や家庭生活において、男女がともに参画できるような情報や学習機会を提供します。		
成果指標	指標名	審議会などにおける男女比率の適正化	目標値 (2023年度)	70.0%
	指標設定理由	男女比率の適正化を図ることは、公平性、平等性の一層の向上につながるため。	現状値 (2018年度)	59.3%
単位施策を推進する個別計画		第２次鈴鹿市男女共同参画基本計画		

施策－２３３：多文化共生社会の実現

－担当部：地域振興部－

【施策の概要】

様々な国籍、民族など異なる文化的背景を持った人々が、互いの違いを認め合い尊重し合いながら、地域社会の構成員として地域づくりに参画できる環境を整備します。

また、国際化の進展に伴い、国際交流、国際貢献への関心を持ち、理解を深める機会の提供を図ります。

◇単位施策－２３３１：多文化共生の推進と国際理解の促進

－担当課：市民対話課－

目 的		出入国管理及び難民認定法の改正による外国人市民の今後の状況を見守りながら、日本人市民と外国人市民がともに地域社会を担うパートナーとして、協力し合い、安心していきいきと暮らせる多文化共生社会を実現します。 また、都市間の国際親善や市民レベルの国際交流の展開により、市民の国際意識の高揚や国際貢献活動への関心を深められる環境づくりを進め、多様な文化や価値観への理解を促進します。		
概 要		・外国人市民が地域社会で生活する上で必要な日本語習得を支援するとともに、分かりやすい情報提供を推進します。 ・外国人市民の定住化や多国籍化に対応するため、生活支援のための相談業務や多言語対応、やさしい日本語などの取組や、母語支援などについて関係機関と連携し取組を推進します。 ・市民一人ひとりの多文化共生、異文化理解の意識の高揚を図るため、各種啓発事業や啓発ツールの活用などを行うとともに、海外都市との国際交流事業の実施と市民への情報提供を拡充します。 ・国際交流活動団体への活動支援により、連携した取組を推進します。		
成 果 指 標	指標名	市民の多文化共生意識の普及度	目標値 (2023年度)	70.0%
	指標設定理由	市民の多文化共生意識が普及することにより、日本人市民及び外国人市民が互いの違いをともに認め合い、尊重し合う意識が高まるため。	現状値 (2018年度)	52.7%
単位施策を推進する個別計画				

めざすべき都市の状態 24 「市民が主役のまちづくりが行われていること」

■成果指標 1：地域の課題解決に向けて、自ら取り組んだり、自発的に活動に参加している市民の割合

策定時 (2015年度)	12.2%	目標値 (2023年度)	50.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化、まちの課題の複雑化などの様々な社会環境の変化と、社会保障費の増大や公共施設の老朽化対策・インフラ整備などにより、厳しい自治体経営が続く、これまでのように行政がまちづくりの全てを担うことが難しくなってきています。

一方、地方分権の進展により、市民の声を反映するだけでなく、市民自らがまちづくりの主体として市民力を発揮するなど、市民と行政との協働のまちづくりを進める機運が育ちつつあります。

このような中、本市では地域と行政が協働のまちづくりを進めるため、地域づくり協議会の設立を支援し、鈴鹿市地域づくり協議会条例を2019（平成31）年4月に施行するなど、新たな一歩を踏み出すことができました。

将来展望を踏まえた課題

鈴鹿市まちづくり基本条例に掲げる「みんなで協働して、活力ある、住みよい鈴鹿市」づくりに向けて、多様な主体（市民・地域・NPO・学校・事業者・行政など）が公共の担い手として、対等な立場で対話をすることで信頼関係を築き、それぞれの特性を尊重し協働してまちづくりに取り組む必要があります。

また、鈴鹿市地域づくり協議会条例に基づき、市内全域で設立された地域づくり協議会などが、知恵と工夫を生かし、地域の実情にあった方法で住みよい地域づくりに取り組むなど、地域と行政が協働で持続可能なまちづくりをめざしていくことが必要です。

行政の使命（ミッション）

市民、地域、NPO、学校、事業者、行政などがまちづくりの主体となり、公共の担い手として補完しながらまちづくりを進めていくことができるよう、鈴鹿市協働推進指針に基づき、対等な立場で対話し、協働の視点を持ってまちづくりに取り組みます。

また、住民自治の実現に向け、地域と行政が総ぐるみで公共の領域を担うとともに、

地域住民が地域計画に基づき、生きがいを感じながら、互いに支え合い連携して住みよい地域づくりを進められるよう、地域づくり協議会の環境整備と支援に取り組めます。

施策－２４１：協働のまちづくりの推進

－担当部：地域振興部－

【施策の概要】

活力ある住みよいまちづくりに向けて、鈴鹿市協働推進指針に基づき、協働の必要性の認識を深め、まちづくりの主体が対等の立場で話し合い、特性に応じて補完しながら、公共の領域を担い合えるまちづくりに取り組みます。

◇単位施策－２４１１：市民参加の推進

－担当課：地域協働課－

目 的		多様な主体が、様々な手法や立場でまちづくりの過程に参加でき、それぞれの特性を生かしながらまちづくりに参加できる仕組みを作ります。		
概 要		・鈴鹿市協働推進指針に基づき、協働の必要性について周知・啓発します。 ・多様な主体による協働のまちづくりの必要性の認識を深め、協働の可能性の検討及び成果を検証することができる体制を作ります。 ・市民参加の手法を共有し、協働による各施策や事業の取組を促進します。 ・市民活動団体などと市との協働を推進するため、まちづくり応援補助事業による支援を行います。		
成 果 指 標	指標名	鈴鹿市まちづくり応援補助金による、市民活動団体※又は地域づくり協議会などと行政との協働による事業数	目標値 (2023年度)	2事業
	指標設定理由	市民活動団体などと行政との協働による事業を実施することにより、まちづくりへの市民参加が推進されるため。	現状値 (2018年度)	0事業
単位施策を推進する個別計画				

※市民活動団体…ボランティア団体やNPO（法人を含む）など、非営利で公益性の高い活動を行う団体のこと。

◇単位施策－２４１２：市民活動の活性化

－担当課：地域協働課－

目 的		柔軟かつ専門性を持って、公益性の高い活動の担い手としてまちづくりの課題解決に自主的、自立的に活動する市民活動団体の活性化を図ります。		
概 要		・協働のまちづくりに向けて、市民活動団体が活動の幅を広げることができるよう、研修機会の提供や交流促進などの活動支援に取り組みます。 ・市民活動や地域づくり活動の促進につなげるため、拠点となる（仮称）まちづくりセンターの整備を図り、中間支援機能の強化に取り組みます。		
成 果 指 標	指標名	すずか市民活動情報広場への登録団体数（累計）	目標値 （2023年度）	161団体
	指標設定理由	団体登録数が増え、団体の活動が広く発信されることは、市民活動へのきっかけと市民活動の活性化につながるため。	現状値 （2018年度）	127団体
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－２４１３：広聴・市民相談の充実

－担当課：市民対話課－

目 的		安心して市民生活を送ることができる社会を実現するため、市民との対話を推進するとともに、日常生活の問題を相談できる機会を提供します。		
概 要		・市民の幅広いニーズや意見を「市民の声」として捉え、対話を推進します。 ・様々な相談に応えることができる専門家と連携し、相談窓口の充実を図ります。 ・鈴鹿亀山消費生活センターなどの関係機関と連携し、多様化、複雑化する消費生活相談に対応できる相談窓口の充実を図ります。		
成 果 指 標	指標名	市民相談事業の評価アンケート5点満点中の平均点数	目標値 (2023年度)	4.50点
	指標設定理由	市民満足度の向上をめざし、市民相談事業を充実させることは、安心して市民生活を送ることにつながるため。	現状値 (2018年度)	4.10点
単位施策を推進する個別計画				

施策－２４２：住民主体の地域づくりの推進

－担当部：地域振興部－

【施策の概要】

誰もが地域で学び，地域に愛着を持ち，地域の絆を深めながら，将来にわたって安心して暮らし続けることができるまちづくりの土壌を整えます。

住民自らが策定した地域計画に基づき，地域の将来像の実現に向けて主体性を持って地域の課題解決を図ることができるよう，地域づくり協議会を中心にした住民主体の地域づくりを推進します。

◇単位施策－２４２１：地域づくり支援の推進

－担当課：地域協働課－

目 的		住民が主体性をもって地域づくりに取り組むことができるよう推進するとともに協議会の運営力を高め，地域計画の共有と実現を支援します。		
概 要		・ 地域計画に基づき，協議会を中心とした地域内連携と協議会の運営力を高めることができるよう，人的支援，財政的支援及び活動拠点の整備を行います。		
成果指標	指標名	鈴鹿市地域づくり協議会条例第７条「協議会の事業」に掲げる事業のうち，地域計画に基づき新たな事業に取り組む地域づくり協議会の数	目標値 (2023年度)	28団体
	指標設定理由	地域計画に掲げる地域の将来像の実現に向け，協議会が条例第７条に掲げる分野のうち，地域に合った新たな事業に取り組むことで，地域づくりの更なる活性化につながるため。	現状値 (2019年度)	０団体
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－２４２２：公民館事業の充実と適切な管理運営

－担当課：地域協働課－

目 的		公民館などの学習内容を充実し人材を育成することで、学習成果が生かされた質の高い地域づくりを進めます。		
概 要		・地域住民に身近な公民館事業の充実、活性化を図ります。 ・地域づくりにつながる学習を実施するとともに、人材を育成します。 ・公民館などの施設を効率的に運営し、施設の長寿命化を図り、計画的な維持管理・更新を進めます。 ・地域づくり協議会などと協働し、公民館活動に対する地域の理解を深めます。		
成 果 指 標	指標名	公民館などで行っている学習活動への年間参加者数	目標値 (2023年度)	279,000人
	指標設定理由	学習活動への参加者数を維持することは、学びに対しての意欲の向上と地域づくりのための人材育成につながるため。	現状値 (2018年度)	279,000人
単位施策を推進する個別計画				

めざすべき都市の状態25

「行政が、経営資源を効率的・効果的に配分し、成果重視の行政経営を行っていること」

■成果指標1：市職員が丁寧な対応を心がけ、市民の立場を考え、業務に当たっていると感じている市民の割合

策定時 (2015年度)	49.7%	目標値 (2023年度)	80.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標2：「市職員の政策形成能力」があると感じる審議会など委員の割合

策定時 (2015年度)	55.9%	目標値 (2023年度)	80.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標3：行政経営システムが効率的に運用されていると感じる市職員の割合

策定時 (2015年度)	34.3%	目標値 (2023年度)	80.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

人口減少の進展及び人口構造の変化に伴う経済規模の縮小、市民ニーズの多様化など、本市を取り巻く社会経済環境は、今後、更に変化していくことが予測されます。

また、扶助費などの義務的経費の増大による経常収支比率の上昇が示すように財政の硬直化が進んでおり、ますます厳しい財政状況になることも想定されます。

さらに、効率的な行政経営が求められていることから、市職員の行政経営に対する意識を一層高めるとともに、業務に当たる姿勢や企画力・情報収集能力などの政策形成能力の更なる改善に取り組み、成果重視の行政経営を実現していくことが求められています。

将来展望を踏まえた課題

人口減少などを起因とする新たな行政課題に的確に対応し、持続可能な行政経営を実現するためには、職員一人ひとりの能力や意識の向上により適切に業務を実施する人材を育成するほか、組織マネジメントをより向上させ、最少の経費で最大の効果を上げることが課題となります。

また、老朽化した公共施設の長寿命化や更新を計画的に実施していくに当たって、安定した財政基盤の確立を進めることが一層求められます。

さらに、地域づくり協議会や、高等教育機関及び高等学校などの若い世代をはじめ、多様な主体とより積極的に連携し、保有する資源を有効に活用しながら、地方創生^{※1}やSDGs^{※2}の理念を踏まえた持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

行政の使命（ミッション）

変化する社会情勢に的確に対応するために、トータルマネジメントシステム^{※3}を維持、改善し、財政規律を堅持しつつ、職員一人ひとりの意識改革と能力を高め、「やり方・進め方の見直し」を通して組織全体の生産性を向上することで、行政力を強化します。

また、コンプライアンス^{※4}の徹底をはじめ、事務の適正性を確保するとともに、市政に関する情報を積極的に共有することで、市民に信頼される行政経営を実現します。

※1 地方創生…鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）に基づき、人口減少抑止策と人口減少社会適応策の取組を推進すること。総合計画は、地方創生などの趣旨及び内容を包含しているため、総合戦略と一体的に推進するもの。

※2 SDGs…Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略であり、「世界中の誰一人取り残さない」をテーマに、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された2030（令和12）年までに達成すべき課題と、その具体目標を定めたもの。

※3 トータルマネジメントシステム…総合計画を推進するため、計画⇒実行⇒評価⇒改善のPDCAサイクルに基づき、進捗状況と成果を検証するとともに、施策・単位施策や実行計画の有効性を見極め、総合計画を中心として、次年度の計画や予算編成、人事評価などを連動させ、総合的に運用する行政経営の仕組みのこと。

※4 コンプライアンス…市民に信頼される市政運営を推進するために、取り巻く環境の変化を敏感に察知し、法令や社会的規範の遵守のみならず、その背後にある社会的要請を探知し、それらを常に見据えながら創造的かつ自律的に職務を遂行し、組織が一体となって、生き生きと活動すること。

施策－２５１：職員力と組織力の強化

－担当部：総務部，地域振興部－

【施策の概要】

チャレンジ意欲が旺盛で、かつ、高い政策形成能力やコミュニケーション能力などを兼ね備えた人材を育成することにより、職員力を向上します。

また、変化する社会経済情勢や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう組織力を強化します。

地域と行政が協働のまちづくりを進めるため、地域に貢献できる人材を育成します。

◇単位施策－２５１１：市民の視点に立って前向きにチャレンジする職員の育成

－担当課：人事課，地域協働課－

目 的		市民との信頼関係を築き、市民とともに考え、市民の視点に立って、スピード感を持って前向きにチャレンジする職員をめざす人材を育成し、職員力、組織力を強化します。		
概 要		・職員として重要な接遇力，政策形成能力及びコミュニケーション能力を高めます。 ・職員一人ひとりの能力を向上させ，自ら考え，行動できる人材の育成を推進します。 ・人材育成は，計画的なジョブローテーション・適材適所の人事配置，階層に応じた多様な研修，ＯＪＴ※，人事評価などあらゆる手段により効果的に行います。 ・協働のまちづくりを推進するため，職員一人ひとりが協働に関する理解や認識を深め実践できる職員を育成し，職員力の強化を図るとともに，支援職員体制を再構築します。		
成果指標	指標名	研修受講者による研修内容の評価アンケートにおいて，各項目５点満点中の平均点数	目標値 (2023年度)	4.50点
	指標設定理由	受講者の評価結果を踏まえた効果的な職員研修の実施が，職員の能力向上につながるため。	現状値 (2018年度)	4.40点
単位施策を推進する個別計画				

※ＯＪＴ…On the Job Trainingの略であり，主として管理監督者の責任の元に継続的に行われる職場内での人材育成の取組。

◇単位施策－２５１２：実効性の高い組織体制の構築

－担当課：人事課－

目 的		職員の能力を効果的に発揮でき，変化する社会情勢などに柔軟に対応できる組織体制を構築することで，多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し，市民満足度の向上を図ります。		
概 要		・ 職員のやる気や向上心を高め，経験と能力が十分発揮できるよう，適材適所の人事配置を行うとともに，行政課題に臨機応変に対応できる組織体制を構築します。 ・ 組織間での機動的配置などを活用し，複雑化する行政課題に柔軟な対応を図ります。		
成 果 指 標	指標名	人事評価制度における個人目標の達成度	目標値 (2023年度)	90.0%
	指標設定理由	人事評価の目標管理において設定した個人目標の達成度を維持することは，政策の実現が図られ，市民満足度の向上につながるため。	現状値 (2018年度)	90.0%
単位施策を推進する個別計画				

施策－２５２：行政経営力の更なる強化

－担当部：政策経営部－

【施策の概要】

トータルマネジメントシステムの機能性を向上させることにより行政力を強化し、成果重視の行政経営を実現します。

また、人口減少社会を迎えた今後の行政経営において、将来にわたって持続可能な行政経営の確立に向けて、行財政改革の視点などによる行政サービスの質の向上などを図るとともに、市民との積極的な情報共有を進め、信頼される行政経営の実現をめざします。

◇単位施策－２５２１：トータルマネジメントシステムの改善・推進と効率的・効果的な行政サービスの提供

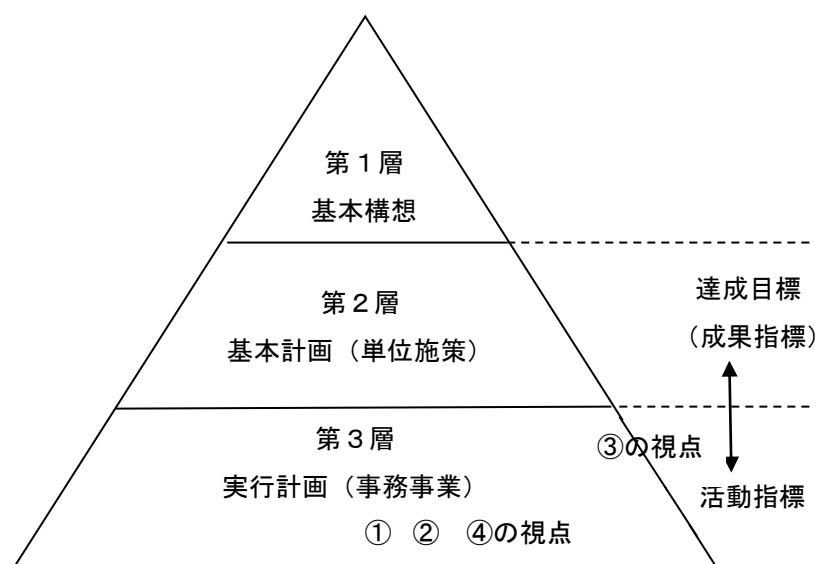
－担当課：行政経営課－

目 的	限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報など）の効率的・効果的な配分と活用を実現し、施策などの着実な成果向上につなげるため、トータルマネジメントシステムの改善及び推進に取り組みます。
概 要	・総合計画を中心とした行政経営において、行政評価、予算編成、行財政改革、人事評価などの行政経営システム間の連動を図るとともに、組織が連携し、責任を持って目標達成できる仕組みを改善し、推進します。 ・総合計画の進捗状況を管理する上で、市民アンケート調査などを実施します。 ・総合計画を中心としたトータルマネジメントの中で、「持続可能な行政経営」に向けて、すべての実行計画を行財政改革の４つの視点※^１により検証します。 ・公共建築物の保有量と運営管理の適正化などの公共施設マネジメントにおいて、長寿命化、複合化などを計画的に行います。 ・公と民が連携して行政サービスを行うPPP※^２を推進し、効率的で効果的なサービスを提供します。PPPの推進においては、指定管理者制度やPFI※^３、民間委託などを導入し、経費の縮減を図ります。 ・業務の効率化を図るうえで、ICTの活用を推進します。 ・人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりに向けて、地方創生事業（人口減少抑止策と人口減少社会適応策）の実施と目標の達成に取り組みます。

成果指標	指標名	トータルマネジメントシステムや公共施設マネジメントを意識した取組を行う職員の割合	目標値 (2023年度)	60%
	指標設定理由	行政評価や人事評価などのつながり、公共施設などへの対策などを理解することで、財政状況を意識した実行計画の見直しなどの意識向上につながるため。	現状値 (2018年度)	36%
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略 鈴鹿市公共施設等総合管理計画		

※1 行財政改革の4つの視点…

- ①実行計画（事務事業）の計画・実施において、事業環境や社会情勢を見極め、事業の効率性、有効性などを高める人材を育成する「人材育成・意識改革」の視点。
- ②投入費用（ヒト・モノ・カネなど）により、効率よく実行計画（事務事業）の活動成果を出せているかなどをPPP手法の活用といった多様な主体で見直す「役割分担の見直し」の視点。
- ③取り巻く環境や社会情勢に合わせて、実行計画（事務事業）の活動成果と基本計画の達成目標の妥当性、有効性を考え、事業手法などを見直す「やり方・進め方を見直し」の視点。
- ④受益者負担や新たな財源を創出する歳入確保、一方で新しいことに取り組む際の事業費確保におけるビルド&スクラップ手法による歳出削減を通じて、持続可能な行政経営をめざす「歳入確保・歳出削減」の視点。



※2 PPP…Public Private Partnershipの略であり、公と民が連携して公共サービスの提供を行うこと。

※3 PFI…Private Finance Initiativeの略であり、PPPのうち民間の資金を活用したもの。

◇単位施策－２５２２：政策形成能力の向上と戦略的な施策の推進

－担当課：総合政策課－

目 的	職員の政策形成能力の向上を図るため、中・長期的な将来展望の下、政策課題の克服のための調査研究を行います。 また多様な主体と連携・協働し、戦略的に施策を推進します。 経営資源の獲得及び施策推進に対する市民の理解を深めるため、市内外への政策的なプロモーションを行います。			
概 要	・ 総合計画に基づき施策などの着実な推進を図るとともに、市民との積極的な情報共有を行います。 ・ 各分野の個別計画の策定や施策提案制度の推進など、政策形成の仕組みを充実させることを通して、職員の政策形成能力の向上を図ります。 ・ 地方分権、地方創生制度などを活用し、戦略的に施策を推進します。 ・ 政策形成に必要な統計データの収集及び分析を行うとともに、統計データをより積極的に活用した政策形成を進めます。 ・ 総合計画の成果及び課題を検証し、次期総合計画策定に向けた取組を推進します。 ・ 高等教育機関などと連携し、地域活性化の取組を推進するとともに、地域を担う人材の育成を支援します。 ・ 国や県への働きかけにより、新たな制度の創設や市単独では実施が困難な事業の推進を図ります。 ・ 広域行政を推進し、広域的な行政課題の克服を図ります。 ・ 経営資源の獲得、シビックプライド※¹の醸成に向けて、市内外に向けたプロモーションを展開できるよう、庁内横断的にシティセールス※²の取組を推進します。 ・ シティセールス、財源確保、地域資源の効果的な発信の３つの観点から、ふるさと納税制度を推進します。			
成果指標	指標名	施策提案制度を活用し、提案されたプロジェクトの件数（累計）	目標値 （2023年度）	4件
	指標設定理由	施策提案制度を活用し、プロジェクトを創造することは、職員の政策形成能力の向上につながるため。	現状値 （2018年度）	0件
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略 鈴鹿市シティセールス戦略		

※1 シビックプライド…鈴鹿市に対する愛着と誇りのこと。

※2 シティセールス…市の将来都市像を安定的、継続的に具現化するために必要となる様々な

資源の獲得を目的として、鈴鹿市の有する「魅力や個性＝強みや固有の素材」を市内外に売り込み、市に愛着と誇りを持ち、住み続けたい、あるいは応援したいと感じていただく方を増やす取組のこと。

◇単位施策－２５２３：情報化推進による行政事務の効率化と市民との情報共有

－担当課：情報政策課－

目 的		多様な情報媒体を効率的かつ効果的に活用して情報化を推進し，行政事務の効率化及び市民サービスの向上を図るとともに，市民との積極的な情報共有を進め，市民に信頼される行政経営を実現します。		
概 要		・ＩＣＴを活用したサービスの提供や行政事務の情報化を推進します。 ・情報システムを適切に調達するとともに，業務・システムの最適化を図り，効率的に運用します。 ・行政情報ネットワークの運用管理体制を強化し，通信の安定化を図ります。 ・情報資産を適正に管理するとともに，脅威に対し適切な情報セキュリティ対策を実施します。 ・市広報紙やホームページ，メールモニターなど多様な広報媒体を活用して，市民に対して分かりやすく市政に関する情報を提供し，積極的な情報共有を図ります。 ・市政に対して，より市民に関心を持っていただくため，ホームページのリニューアルを行います。		
成果指標	指標名	市ホームページへの年間アクセス件数	目標値 (2023年度)	1,430万件
	指標設定理由	インターネットは市民にとって身近な情報収集の手段となっており，ホームページへのアクセス数が増加することは，市政に関する情報が多くの市民に提供され，積極的な情報共有につながるため。	現状値 (2018年度)	1,121万件
単位施策を推進する個別計画				

施策－２５３：財源の確保と計画的な財政運営

－担当部：政策経営部，総務部－

【施策の概要】

持続可能な行政経営を実現するため，適正に税を賦課，徴収し，積極的な財源確保を推進します。

また，財政規律の堅持を強く意識し，計画的で安定的な財政運営を行うとともに，財務情報を積極的に開示します。

◇単位施策－２５３１：計画推進のための財源の確保

－担当課：納税課，市民税課，資産税課－

目 的		主たる自主財源である市税収入を積極的に確保することで，持続可能な行政経営を行います。		
概 要		・市税（市民税，固定資産税，都市計画税，軽自動車税など）の課税対象の把握と管理により適正な課税を行います。 ・催告書送付，納付相談などによる自主納付を進め，滞納の解消が見込めないものは，財産調査や差押などを行います。また，徴収を専門とする三重地方税管理回収機構とも連携して市税の徴収を行います。		
成果指標	指標名	現年度課税分収納率	目標値 (2023年度)	99.00%
	指標設定理由	主たる自主財源である市税の収納率が向上することは，自主財源の確保につながるため。	現状値 (2018年度)	98.69%
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－２５３２：計画的な財政運営と財務情報の開示

－担当課：財政課－

目 的		限られた財源の下，財政規律を堅持し，計画的かつ効率的な財政運営を行うとともに，財務情報を分かりやすく開示し，市民と共有することで持続的な行政経営が行えるようにします。		
概 要		・ 公共施設の長寿命化や更新などにより市債の増大が見込まれるため，市債残高を著しく増加させないように歳出の平準化を図りながら市債発行額を調整します。 ・ 基金の一定残高を確保しつつ，弾力的に活用します。 ・ 財政状況や地方公会計制度に基づく財務書類などの財務情報を市民と共有するとともに，財政運営の基礎資料とすることで持続的な行政経営を行います。		
成 果 指 標	指標名	将来負担比率※	目標値 (2023年度)	35%以内
	指標設定理由	将来負担比率を抑制することは，計画的かつ効率的な財政運営を行うことにつながり，持続的な行政経営が可能となるため。	現状値 (2018年度)	0%
単位施策を推進する個別計画				

※将来負担比率…市債などの現在抱えている将来に向けての負債から，基金などの充当可能財源を控除したものが，財政規模に対して占める割合を表したもので，将来を見据えた財政運営状況が把握できる。負債の増大により比率が上昇するが，国は早期健全化基準を350%としているもの。

施策－２５４：適正な事務執行

－担当部：総務部，政策経営部，地域振興部，都市整備部，会計課，
選挙管理委員会事務局，監査委員事務局，公平委員会－

【施策の概要】

市民が安心して行政経営を任せることができる行政体制を確保し，適正に事務を行います。

また，市民サービス向上に必要な事務を法令などにに基づき，適正かつ着実にを行います。

◇単位施策－２５４１：法令などに基づく適正な事務の推進

－担当課：総務課，契約検査課，総合政策課，秘書課，
戸籍住民課，会計課，選挙管理委員会事務局－

目 的		法令などを遵守した事務を推進することで，市民サービスの向上を図り，市民から信頼される行政経営を行います。		
概 要		・ 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図ります。 ・ 行政不服審査制度の適正な運用を図ります。 ・ 職員に対し，行政経営に必要な法務上の支援を行うとともに，その法務能力の向上を図ります。 ・ 文書の郵送，集配及び管理について，適正かつ効率的な運用を図ります。 ・ 競争性，透明性，公正性を確保した入れ及び調達を行います。 ・ 統計法に基づき，国などから委託された基幹統計調査事務を適正に執行します。 ・ 市長・副市長が公務を円滑に遂行できるよう，スケジュール管理などの秘書業務を適正に行います。 ・ 戸籍法，住民基本台帳法，印鑑条例などに基づき，行政の事務を適正かつ着実にを行います。 ・ 地方自治法に基づき，一会計年度の歳入歳出予算の執行の結果，実績を記載した決算書を作成します。 ・ 各種選挙が法令に基づき公正に行われるよう，選挙事務の管理執行を適正に行います。 ・ 選挙制度の周知を図り，投票意識を高めるために各種啓発活動を行います。		
成 果	指標名	行政の処分など※が適法（妥当）と判断された割合	目標値 (2023年度)	100%

指標	指標設定理由	行政処分などが訴訟などにおいて適法（妥当）と判断されることは、適正に事務が執行されていることを示しており、市民サービスの向上及び市民から信頼される行政経営につながるため。	現状値 (2018年度)	89.5%
単位施策を推進する個別計画				

※行政の処分など…行政事件訴訟や審査請求の対象となる行政処分や不作為のほか、民事訴訟の対象となる行為などのこと。

◇単位施策－２５４２：監査・検査・審査機能の充実

－担当課：監査委員事務局，契約検査課，会計課－

目 的		監査，検査，審査機能の充実により，適正な事務執行を確保します。		
概 要		・行政の予算の執行や事業が適正かつ効率的・効果的に行われているか監査，検査，審査を実施し，業務改善を促します。		
成果指標	指標名	監査結果の指摘事項に対する措置率※	目標値 (2023年度)	100%
	指標設定理由	監査結果の指摘事項に対し措置を講じることは，適正な事務執行の確保につながるため。	現状値 (2018年度)	100%
単位施策を推進する個別計画				

※監査結果の指摘事項に対する措置率…当該年度及び前年度の指摘事項のうち，当該年度中に措置状況通知書の提出期限が到来するものに対する，措置を完了したものの割合。

◇単位施策－２５４３：適正な資産管理

－担当課：会計課，管財課，住宅政策課－

目 的		行政の資産を適切かつ効率的に管理することにより，市民から信頼される行政経営を行います。		
概 要		・市民から安心して任せられる資産管理を行うため，安全かつ確実で効率的な資産の管理に取り組みます。 ・資金運用先金融機関の財務状況を調査し，安全かつ適正な資産管理を行います。 ・本庁舎や公用車などを適切に管理し，効率的な運用に努めます。		
成 果 指 標	指標名	運用元本の保全率	目標値 (2023年度)	100%
	指標設定理由	安全，確実で有利な資金運用の方針の下，運用元本の保全が図られていることは，市民から信頼されることにつながるため。	現状値 (2018年度)	100%
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－２５４４：働きやすい職場環境の充実

－担当課：人事課，公平委員会－

目 的		職員が心身ともに健康で職務に従事できるような職場環境を整えていくことで，市民サービスの向上を図り，市民から信頼される行政経営を行います。		
概 要		・全ての職員が健康な状態で働くことができ，仕事と生活のバランスをとることができる職場環境づくりに取り組みます。		
成果指標	指標名	ストレスチェックにおいて，高ストレス者と判定されない職員数の割合	目標値 (2023年度)	92.0%
	指標設定理由	高ストレス者と判定されない職員数が増加することは，職員が心身ともに健康な状態で職務に従事できる職場環境が向上し，行政経営の推進につながるため。	現状値 (2018年度)	89.0%
単位施策を推進する個別計画				